平成元年～平成２０年

名古屋の人口－２０年のあゆみ

平成２１年３月

名古屋市総務局企画部統計課

まえがき

名古屋市は、平成 20 年１２月に人口が 225 万人を突破し、過去最高の到達となりました。

平成元年からの 20 年の間に、約 10 万人の人口が増えたことになります。

全国的傾向でもある自然増減数（出生数―死亡数）の減少は、この名古屋でも確実に進んできていますが、一方で、社会増減数（転入数―転出数）がこの 20 年間で社会減（転出超過）から社会増（転入超過）に転じ、近年は 1 万人を超える年があるなど、人口をひきつける魅力を名古屋が持ちえたことが、人口増の一つの要因であったと思います。

本冊子「名古屋の人口―20 年の歩み」は、こうした機会をとらえ、平成元年から平成 20 年までの 20 年間の名古屋の人口の歩みを、若干の分析を加えつつ、統計表としてまとめようとしたものです。

なお、本市では、市制施行百周年（平成元年 10 月 1 日）の年に、名古屋の 100 年の歩みがわかるように、「名古屋市百年の年輪―長期統計データ集」を作成した経緯があります。

その時は、人口に限らず各種統計データを基に作成しましたが、今回の「名古屋の人口―20 年のあゆみ」は、それ以降 20 年が経過したのを機に、名古屋の人口部分についての歩みをまとめることにしたものと位置づけることも出来ると考えています。

バブルの頂点にあった平成元年から、世界金融恐慌が勃発し経済の不透明感が高まりだした平成 20 年の間、名古屋の人口がどのような歩みをたどったかを探る基礎資料として、ご利用していただければ幸いです。

平成２１年３月

名古屋市総務局長

平成元年～平成 20 年の間における人口増減状況

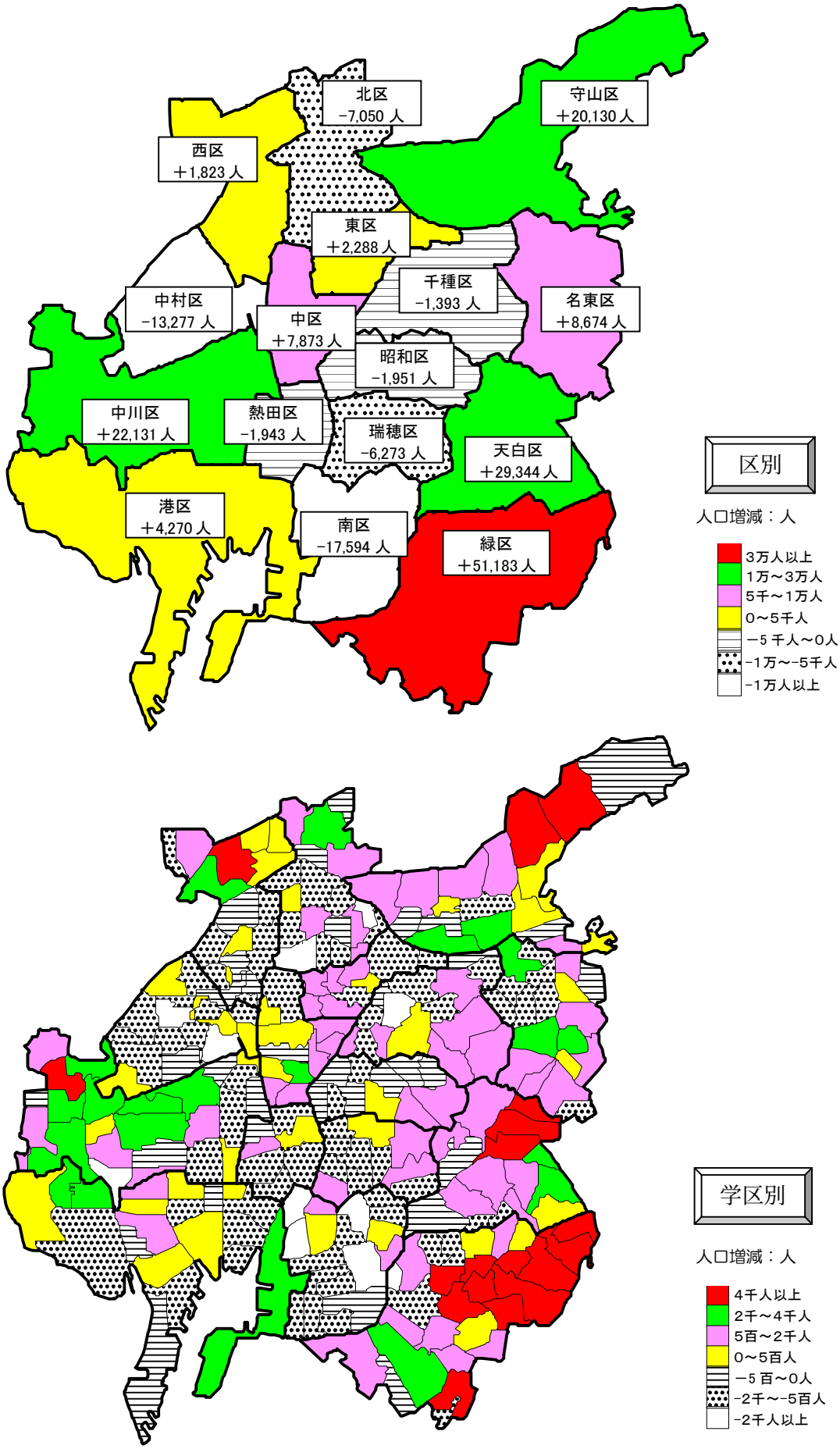

注１）人口増減：平成 20 年 10 月１日現在の人口―平成元年 10 月１日現在の人口
注２）新設等の学区については、平成元年と比較可能な区域で算出しなおし、現在の学区に均等按分して計算した。

凡　例

1　本冊子に記載する「○○年」は、１年間の期間をさしていう場合は、前年１０月から当該年９月までの１年間をさしています。

2　本冊子で一般的に「転入数」「転出数」という場合には、市内区間移動、その他増減（転出取消、職権記載、職権消除など）を含んでいます。一方、市外他地域との転入数・転出数を扱う場合には、市内区間移動、その他増減の数は含んでいません。

3　本冊子でいう人口は、大正９年第１回国勢調査以降の数値は、国勢調査実施年を除き、推計人口となっています（昭和２０年を除く）。推計人口とは、直近の国勢調査結果の人口をベースに、住民基本台帳及び外国人登録における毎月の出生、死亡、転入、転出などの異動数を加減することにより、人口の推計を行ったものをいいます。それ以前は、公簿人口の数値となっています。なお、推計人口にかかる各種データは、「愛知県人口動向調査（名古屋市集計分）」をもとにしています。

4　本冊子でいう自然増減数は「出生数－死亡数」により求めます。出生数が死亡数より多いとき「自然増」、またその逆を「自然減」といいます。

5　本冊子でいう社会増減数は「転入数－転出数」により求めます。転入数が転出数より多いとき「社会増」、またその逆を「社会減」といい、それぞれ「転入超過」、「転出超過」ともいいます。

6　本冊子で記載された構成比等の内訳数値は、表章単位未満を四捨五入しているため、その合計は総数と必ずしも一致しません。また、統計数値の「0.0」は表章単位に満たない場合、「－○○」は負数、「-」は不詳又は該当数値のない場合を示しています。

7　本冊子で人口に関する指数として記載した以下の指数の定義は、下記の通りです。

・年少人口指数 ＝ $\dfrac{\text{年少人口（0～14歳人口）}}{\text{生産年齢人口（15～64歳人口）}} \times 100$

・老年人口指数 ＝ $\dfrac{\text{老年人口（65歳以上人口）}}{\text{生産年齢人口（15～64歳人口）}} \times 100$

・従属人口指数 ＝ 年少人口指数 ＋ 老年人口指数

・老年化指数 ＝ $\dfrac{\text{老年人口}}{\text{年少人口}} \times 100$

・平均年齢＝ $\dfrac{\Sigma Ci \cdot fi}{\text{総人口-年齢不詳人口}} + 0.5$

ただし、Ci … 年齢（０歳、１歳、２歳、…）
fi … ｉ歳の人口

・年齢中位数 ＝ $i + C\left(\dfrac{P/2 - F}{f}\right)$

（人口を年齢順に並べて数え、ちょうど中央に当たる人の年齢）

ただし、ｉ … 中位数を含む年齢階級の下限値
ｆ … ｉ歳の人口
Ｃ … 年齢階級
Ｐ … 総人口 － 年齢不詳人口
Ｆ … ０歳～（ｉ-1）歳の人口

なお、統計表中の年齢中位数は年齢各歳別人口により算出しており、左記式ではＣ＝1 となる。

8　地域は次の区分によっています。

［北海道］北海道
［東　北］青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
［関　東］茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
［中　部］新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
（愛知県を除く場合は［中部（愛知県除く）］と表示しています）
［近　畿］滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
［中　国］鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
［四　国］徳島県、香川県、愛媛県、高知県
［九　州］福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
［国　外］国外

目　次

【　要　約　】 …… 1
Ⅰ　**２０年間の人口増減の推移（概要）** …… 2
　１　本市の人口増減の推移 …… 2
　　（１）市制施行から昭和までの約１００年間の推移 …… 2
　　（２）平成以降２０年間の推移 …… 3
　２　自然増減の推移 …… 4
　３　社会増減の推移 …… 4
　４　世帯数の推移 …… 5
Ⅱ　**２０年間の人口増減の推移（詳細）** …… 6
　１　社会増減 …… 6
　　（１）社会増減数の推移の特徴―地域別動向 …… 6
　　（２）社会増減数の推移の特徴―都道府県別動向 …… 8
　　（３）社会増減数の推移の特徴―愛知県内他市町村別動向 …… 9
　　（４）社会増減数の推移の特徴―年代別動向 …… 13
　　（５）社会増減数の推移の特徴―性別動向 …… 14
　２　区別増減 …… 15
　３　年齢構成 …… 22
　４　外国人登録者数 …… 24
Ⅲ　**その他** …… 25
【統計表】 …… 29

≪図目次≫

図　１　市制施行以来の世帯数と人口 …… 2
図　２　人口及び人口の対前年増減率の推移 …… 3
図　３　自然増減数、社会増減数及び人口増減数の推移 …… 3
図　４　出生数、死亡数及び自然増減数の推移 …… 4
図　５　転入数、転出数及び社会増減数の推移 …… 5
図　６　世帯数及び１世帯当たり人員の推移 …… 5
図　７　地域別本市との社会増減数の推移 …… 6
図　８　地域別本市への転入数及び本市からの転出数（平成元年、１０年、２０年の比較） …… 7
図　９　地域別本市との社会増減数（平成元年、１０年、２０年の比較） …… 7
図１０　本市と中部地域（愛知県除く）との社会増減数の推移 …… 8
図１１　本市と関東地域との社会増減数の推移 …… 8
図１２　本市と愛知県内他市町村との転入数、転出数及び社会増減数の推移 …… 9
図１３　本市への転入数の上位５市町村（平成２０年）の推移 …… 10
図１４　本市からの転出数の上位５市町村（平成２０年）の推移 …… 10
図１５　本市への転入超過数の上位５市町村（平成２０年）の推移 …… 11
図１６　本市からの転出超過数の上位６市町村（平成２０年）の推移 …… 11
図１７　平成元年　本市と県内市町村との転出入状況 …… 12
図１８　平成２０年　本市と県内市町村との転出入状況 …… 12
図１９　年代別社会増減数の推移 …… 13
図２０　男女別　市外との転入数、転出数及び社会増減数の推移 …… 14
図２１　男女別　出生数、死亡数及び自然増減数の推移 …… 14
図２２　区別人口の推移 …… 16
図２３　区別１世帯当たり人員の推移 …… 17
図２４　区別　自然増減数、社会増減数及び人口増減数の推移―千種区～西　区 …… 18
図２５　区別　自然増減数、社会増減数及び人口増減数の推移―中村区～瑞穂区 …… 19
図２６　区別　自然増減数、社会増減数及び人口増減数の推移―熱田区～南　区 …… 20
図２７　区別　自然増減数、社会増減数及び人口増減数の推移―守山区～天白区 …… 21
図２８　年齢３区分別人口比率の推移 …… 22
図２９　区別　年齢３区分別人口比率の推移（平成元年と２０年） …… 23
図３０　外国人登録者数の推移 …… 24
図３１　人口に占める外国人登録者数の比率（全市の推移と区別比率） …… 24
図３２　常住人口・昼間人口の推移 …… 25
図３３　事業所数・従業者数の推移 …… 26
図３４　工業（製造業）の推移 …… 26
図３５　商業（卸売業・小売業）の推移 …… 27
図３６　有業者数の推移 …… 27
図３７　住宅地平均価格、着工新設住宅戸数、有効求人倍率の推移 …… 28

【 要 約 】

1　平成元年～平成 20 年の間における人口の推移―約 10 万人の人口増

平成元年では名古屋の人口は 2,149,517 人でしたが、平成５年から８年までの人口減の時期を除き人口は増加しており、平成９年以降１２年連続の人口増で、平成２０年には 2,247,752 人となり、98,235 人の人口増となりました。

2　自然増減―自然増数はこの 20 年間で平成元年の約 4 分の 1 に減少

平成元年の出生数は 23,638 人でしたが、平成２０年には 20,924 人となり、この２０年間に３千人近い年間出生数の減となっています。一方死亡数は、平成元年には 12,963 人でしたが、平成２０年には 18,610 人と１万８千人を上回るところまで増えてきました。この結果、自然増減数は、平成元年は 10,675 人の自然増でしたが、平成２０年には 2,314 人の自然増にとどまっています。

なお、出生数は、平成１５年には２万人を切るところまで減少していましたが、平成１７年を底に、この３年間はやや持ち直しており、自然増数も２千人台を維持しています。

3　社会増減―20 年の間に社会減から社会増に転じ、平成 12 年以降 9 年連続社会増を継続

平成元年の転入数は 153,456 人、転出数は 162,281 人で、社会増減数は 8,825 人の減少（社会減）となっていましたが、平成２０年は転入数 158,111 人、転出数は 149,234 人で、社会増減数は 8,877 人の増加（社会増）となっています。

２０年間で見ると、平成９年までは社会減が続いていましたが、平成１０年に社会増に転じ、平成１２年以降は９年連続して社会増を続けています。

地域別では、愛知県内他市町村への転出超過数が大幅に減少し、愛知県を除く中部地域では転出超過から転入超過に転じ転入超過数が伸びたことが、社会増への転換の大きな要因となっています。

年代別では、２０代前半の社会増が顕著です。

4　区別増減―9 区が人口増（緑区が最大）

平成元年と比べて人口が増加している区は、東区、西区、中区、中川区、港区、守山区、緑区、名東区、天白区の９区で、最も増加数が大きい区は緑区で、51,183 人の増となっています。他の区は平成元年よりは人口を減少させています。特に北区は、平成５年以降１６年連続人口減、南区も平成４年以降で人口増だったのは平成１６年のみで、それ以外の年は人口減を続けています。一方、千種区は平成１１年以降１０年連続で人口増となっているなど、区により違いがあります。

5　年齢構成―平成元年は 9.9%だった 65 歳以上の人口比率が平成 20 年には 20%を超える

平成元年の１４歳以下の年少人口比率は 17.9%でしたが、平成２０年には 4.8 ポイント減の 13.1%となり、逆に６５歳以上の老年人口比率は平成元年は 9.9%でしたが、平成２０年は 10.2 ポイント増の 20.1%と、はじめて 20%を超えました。１５歳から６４歳までの生産年齢人口比率については、平成元年の 72.0%から平成２０年の 65.9%へと 6.1 ポイントの減少となりました。

6　外国人登録者数―対人口比率は、平成元年の 1.6%から平成 20 年には 2.9%に増加

7　その他―昼夜間人口比率は平成 7 年国勢調査以降減少傾向

事業所数・従業者数とも減少傾向にあり、昼間人口（市内に常住している人口＋通勤通学のため市内へ流入する人口から同理由で市内から流出する人口を差し引いた人口）は平成７年国勢調査をピークに減少。一方常住人口は増えているため、昼夜間人口比率（昼間人口/常住人口×100）は平成７年の国勢調査以降減少を続けています。

Ⅰ　20 年間の人口増減の推移（概要）

1　本市の人口増減の推移

（１）市制施行から昭和までの約１００年間の推移

本市の人口は、明治２２年１０月１日の市制施行時には 157,496 人であったが、初めての国勢調査が行われた大正９年に約４３万人となり、昭和９年には 100 万人を突破、昭和 16 年には戦前では最高の約 138 万人に達した。第二次世界大戦により人口は激減して、昭和２０年には約 60 万人に低下したものの、戦後急速に回復し、戦後の混乱期の昭和２３年までには疎開者、引揚者の還流や第１次ベビーブームによる出生の増加で、年間約１０万人の増加を示し、その後の復興期、高度経済成長期前期にも年間約５万人の増加が続いた。

昭和４０年代に入ると、高度成長の沈静化に伴って人口の大都市への集中が鈍化し、また、それまで大都市圏の中心部に住んでいた人々の外周部への転出が増加し、中心部の人口減少と周辺部の人口増加（ドーナツ化現象）が進行した。これらにより、昭和４１年には社会減（転出超過）となり、その後も転出超過数は増加を続けた。この間昭和４１年のひのえうまを除くと、第２次ベビーブーム期を中心に自然増が３万人前後の高水準を維持したにもかかわらず、社会減（転出超過）の基調を受け、人口増加のテンポは年々鈍化の傾向を示した。

昭和５０年代に入ると２万人の規模の社会減（転出超過）が続いたのに加え、出生数の減少により自然増加が縮小し始めたため、人口増加が頭打ちとなり、人口の極端な停滞期となった。

昭和５０年代後半から昭和６０年代初めには、ドーナツ化現象の沈静化と相まって、大都市への人口再流入の兆しがみられ、本市の転出超過数も減少を示し、昭和６１・６２年は前年に比べ１万人以上の人口増加となった。しかし、その後再び社会減（転出超過）の傾向が拡大する中で平成元年を迎えたのである。時あたかもバブル景気が絶頂期を迎えた頃である。

［図１、第１表(30～31Ｐ)］

図１　市制施行以来の世帯数と人口

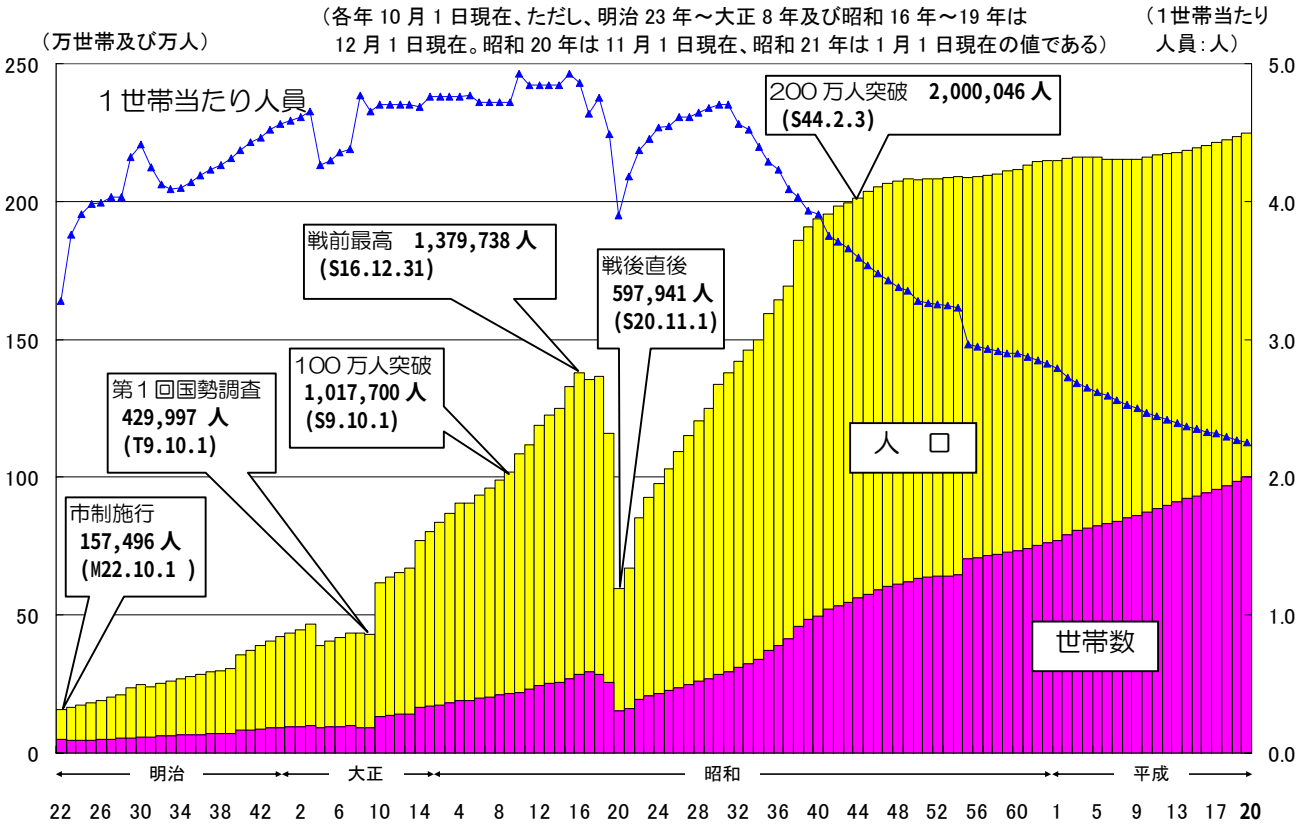

注）調査方法の変更の推移などについては、統計表第１表の注を参照のこと。

（２）平成以降２０年間の推移

平成元年以降も社会減（転出超過）の傾向が拡大し、バブルが弾けた平成３年には自然増も１万人を割り込み、平成５年には 13 年ぶりに人口減に転じた。

この人口減は４年間続いたが、平成６年を底にして、転出超過数が急速に縮小したため、平成９年には５年ぶりに人口増加となり、その後人口は 12 年連続で増加を続けている。

近年の人口増の要因としては、自然増の減少傾向を上回る社会増（転入超過数）の増大が上げられるが、同時に、近年は自然増の持ち直し（出生数の増）傾向もみられる。

以下、それぞれ詳しく見ていきたい。

［図２～３、第１表(**30～31 P**)
第８表(**61 P**)、第 19 表(**115～118 P**)］

図２　人口及び人口の対前年増減率の推移

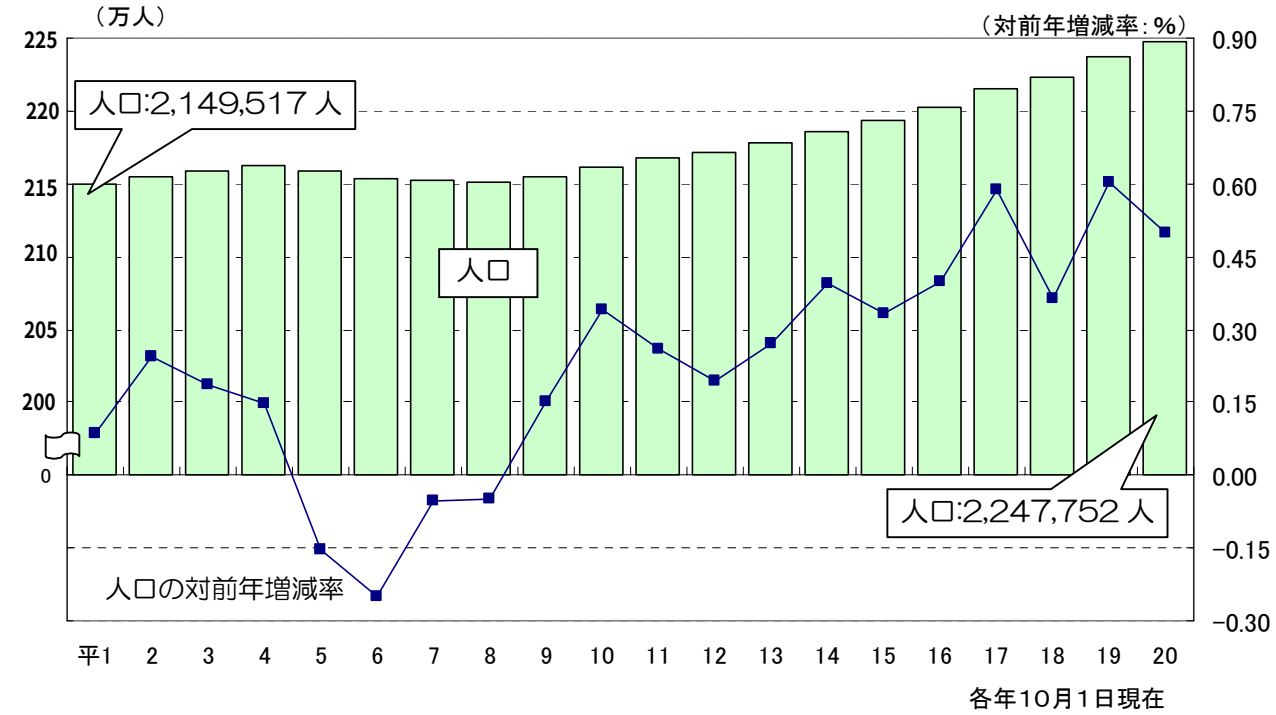

図３　自然増減数、社会増減数及び人口増減数の推移

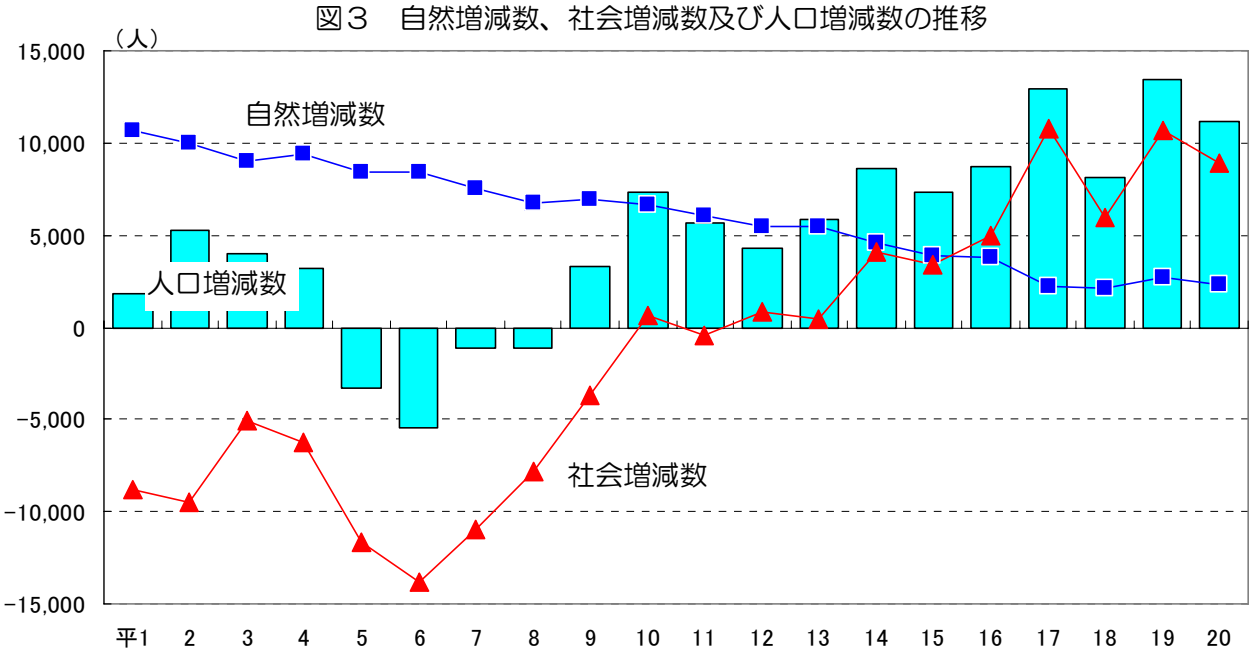

注1）自然増減数・社会増減数：各年前年10月～当該年9月
注2）社会増減数：市内区間移動及びその他増減（職権記載等）を含む
注3）人口増減数：当該年10月1日現在の人口－前年10月1日現在の人口

２　自然増減の推移

平成元年では、出生数と死亡数の差である自然増減数は、１万人を超える自然増であった。

その後は、出生数は若干の振幅はあるもののゆるやかな減少傾向をたどり、平成元年時点で 23,638 人であったのが、平成１５年には 19,936 人と２万人を切るところまで減少し、その後も２万人前後で推移し、平成２０年は 20,924 人となっている。

一方死亡数は、平成元年では 12,963 人であったのが、平成１１年に 15,356 人と１万５千人を上回り、近年は１万７千人台まで増加し、平成２０年には 18,610 人となった。

そのため、自然増減数は年々減少していき、現在は２千人台となっている。

なお、平成１７年に 19,647 人まで減少した出生数も、その後３年間はやや持ち直して増加傾向にあり、死亡数が横ばいないし出生数の増加とほぼ同程度の増加傾向にとどまっているため（平成２０年はやや死亡数が増えてはいるが）、自然増減数も若干持ち直している。

平成１５年に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、平成１８年からは本市に新たに子ども青少年局が設置され、様々な施策が展開されているところであるが、出生増の傾向が今後どのように推移していくか、注目されるところである。　［図４、第８表(**61 P**)］

図４　出生数、死亡数及び自然増減数の推移

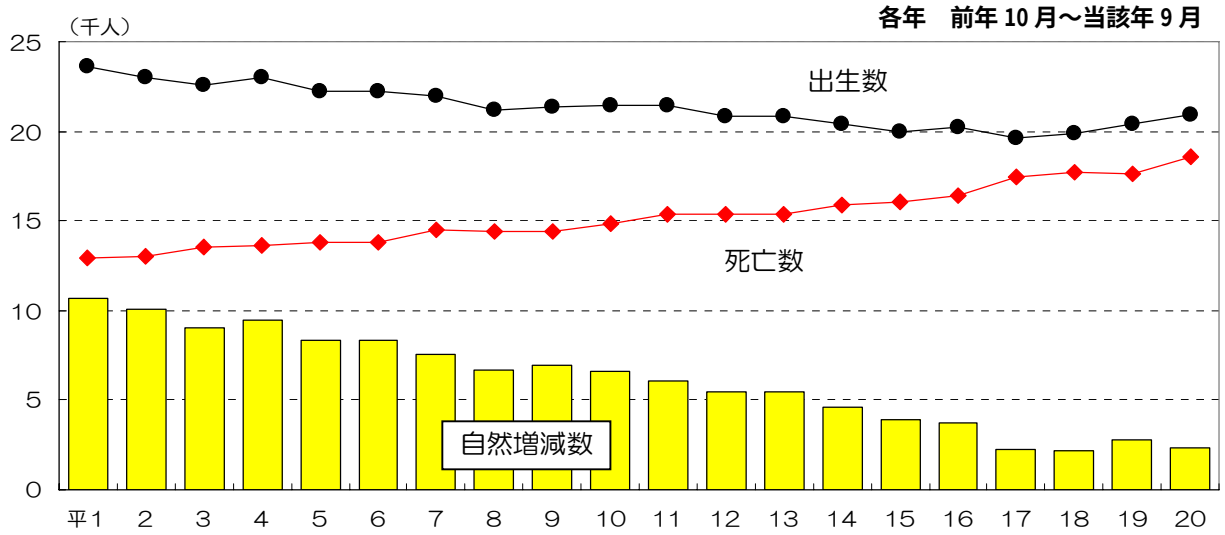

３　社会増減の推移

平成元年は、転出数が転入数を９千人近く上回る社会減（転出超過）でスタートしている。

しかし、転出数については、平成４年まではいったん減少し、逆に平成６年まで急激に増加した後、減少傾向を続け、平成元年に 162,281 人であった転出数は、平成２０年には 149,234 人まで減少した。

一方、転入数については、平成元年は 153,456 人であったのが、平成２０年には 158,111 人まで増加している。

転出数が大幅に減少し、転入数が一定増大し、その数は平成１０年に逆転して社会増（転入超過）に転じ、その後もその傾向は持続拡大したことにより、平成１２年以降は９年連続して社会増（転入超過）が続き、平成１７年・１９年については転入超過数が１万人を超えている。

［図５、第 19 表(**115～118 P**)］

図５　転入数、転出数及び社会増減数の推移

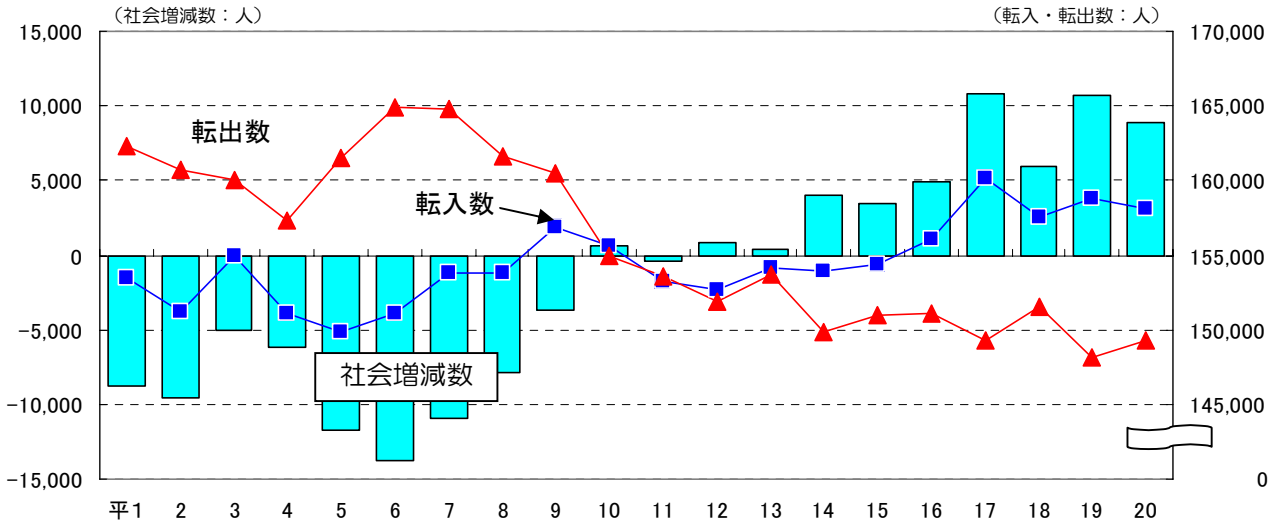

注1）各年前年10月～当該年9月
注2）転入・転出、社会増減数には、市内区間移動及びその他増減（職権記載等）を含む

４　世帯数の推移

世帯数については、この２０年間にどのように推移したであろうか。

人口については、平成５年から８年にかけては減少するという局面もあったが、世帯数については一貫して増加傾向にある。平成元年には 770,363 世帯であったのが、平成２０年には 999,717 世帯まで到達し、100 万世帯が目前となった注)。同時に、１世帯当たりの人員は減少を続け、平成元年は 2.79 人であったが、平成２０年には 2.25 人まで減少している。　　［図６、第１表(**30～31 P**)、第４表(**38～39 P**)］

注）平成 20 年 11 月 1 日現在で、1,000,997 世帯となり、100 万世帯を突破した。

図６　世帯数及び１世帯当たり人員の推移

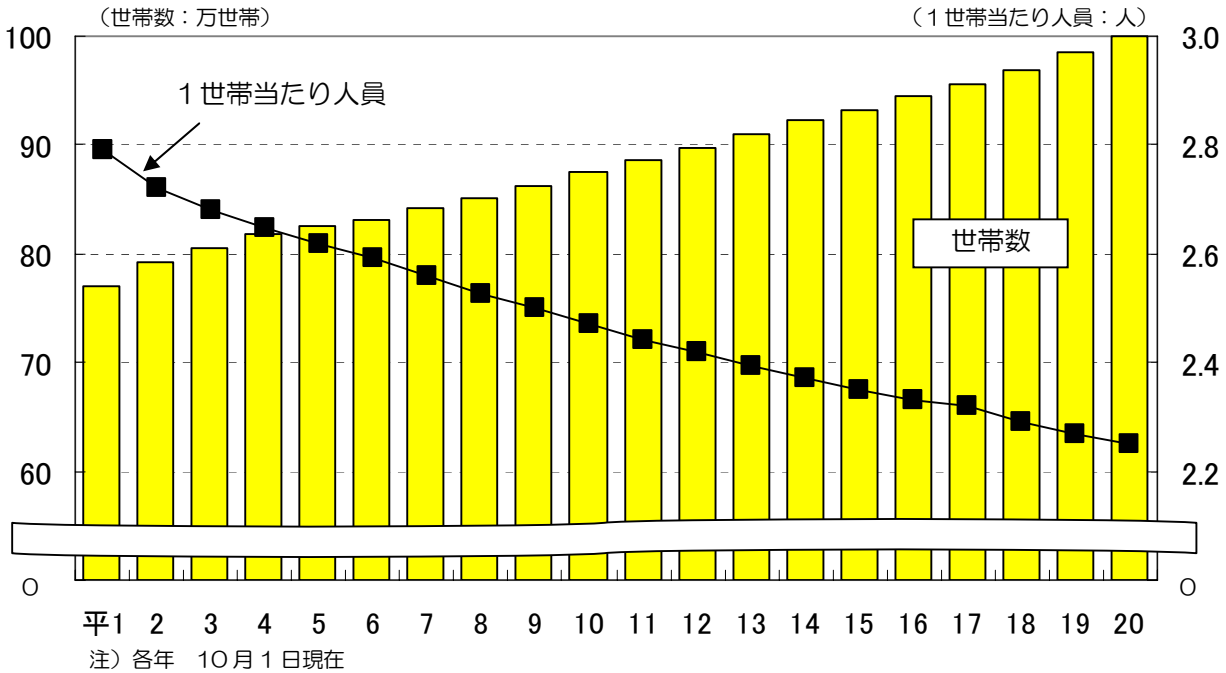

注）各年　10 月 1 日現在

Ⅱ　20 年間の人口増減の推移（詳細）

１　社会増減

（１）社会増減数の推移の特徴―地域別動向

社会増減数の推移については、概要で見たとおり、一定の振幅を見せつつ近年は増加傾向にあるが、どのような地域からの転入や転出状況にあるのか、その特徴はどうなっているのだろうか。以下、その点をやや詳しく見ていこう。

本市への転入数、本市からの転出数とも、最も多いのは愛知県内他市町村との移動数で、それはこの２０年間変わっていない。しかし、その動向を見ると、本市への転入数はおおむね増加傾向にあるが、本市からの転出数については平成６年をピーク（40,892 人の本市からの転出数）に８千人以上減少している（平成２０年の本市からの転出数 32,310 人）。そのため、社会増減数で見ると、平成 17 年を除き愛知県内他市町村へは一貫して社会減（本市からの転出超過）となっているものの、その数は大幅に減少している。

また、愛知県を除く中部地域についてみると、本市への転入数は、長期的にはやや減少しつつも近年は １万９千人台を前後し、横ばいに近い状況となっているが、本市からの転出数がほぼ一貫して減少傾向にあったため、社会増減としては、転出超過から転入超過へと転じ、社会増となっている。

それに対し、一貫して社会減（本市からの転出超過）となっているのが、関東地域である。

その他の地域は、２０年間を通して、概ね社会増（本市への転入超過）となっている。

国外からの転出入についても、平成１８年を除き、社会増（本市への転入超過）を続けている。

以上のことから、地域別の特徴としては、本市への転入についてはどの地域も概ね横ばいないし斬増を続け、一方本市からの転出については、愛知県内他市町村への転出が減少し転出超過数が大幅に減少したこと、および愛知県を除く中部地域への転出が大幅に減少し社会増（本市への転入超過）に転じていることが、今日の社会増（本市への転入超過）の大きな要因となっていることがわかる。

なお、平成１７年以降、関東・愛知県内他市町村は社会減数（本市からの転出超過数）が増加傾向にあり、中部（愛知県除く）も社会増数（本市への転入超過数）が横ばいとなってきている。その他の地域が概ね社会増（本市への転入超過）基調を継続しているため、全体としては社会増（本市への転入超過）を続けているが、今後の推移が注目される。　［図７～9、第 13～15 表(**90～101 P**)］

図７　地域別本市との社会増減数の推移

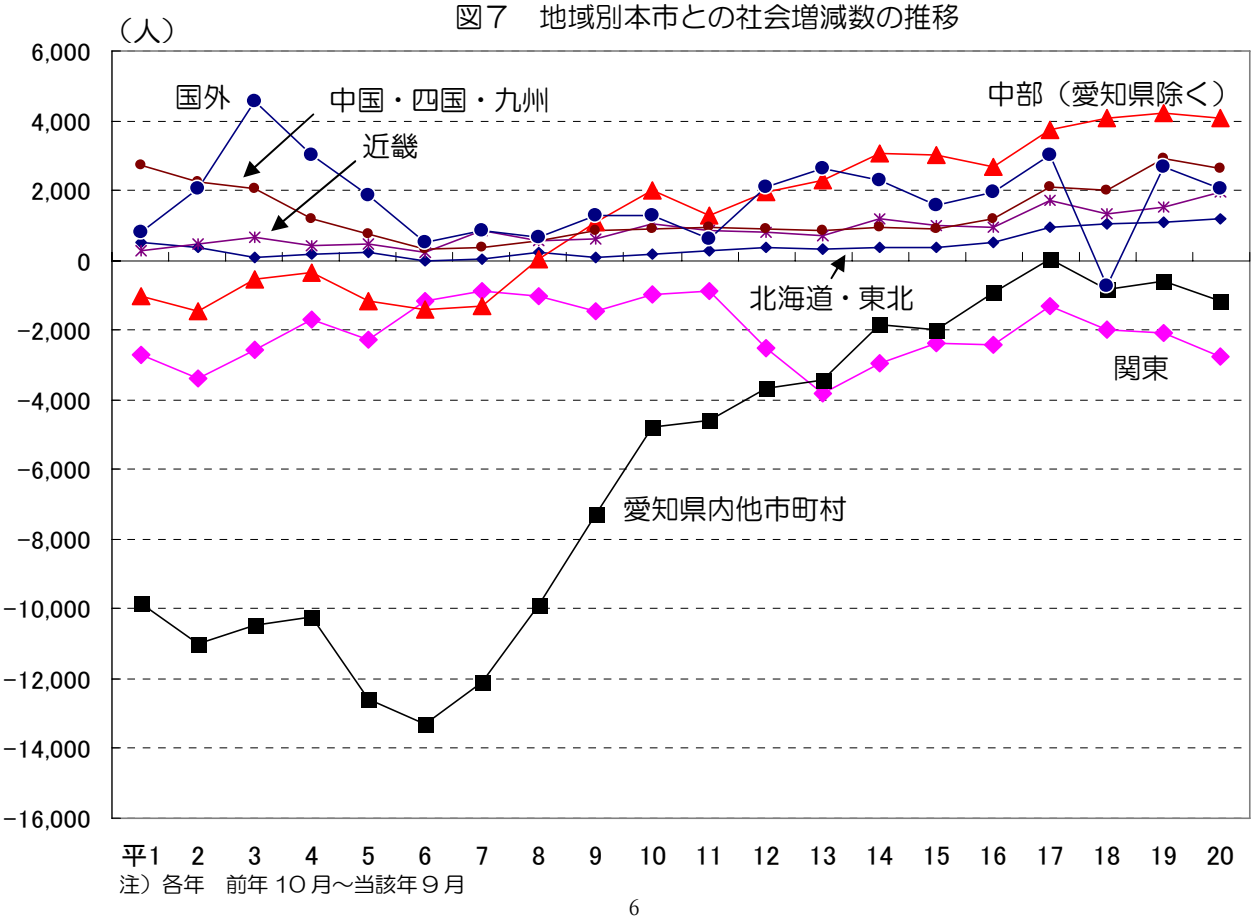

注）各年　前年 10 月～当該年９月

図８　地域別本市への転入数及び本市からの転出数（平成元年、10 年、20 年の比較）

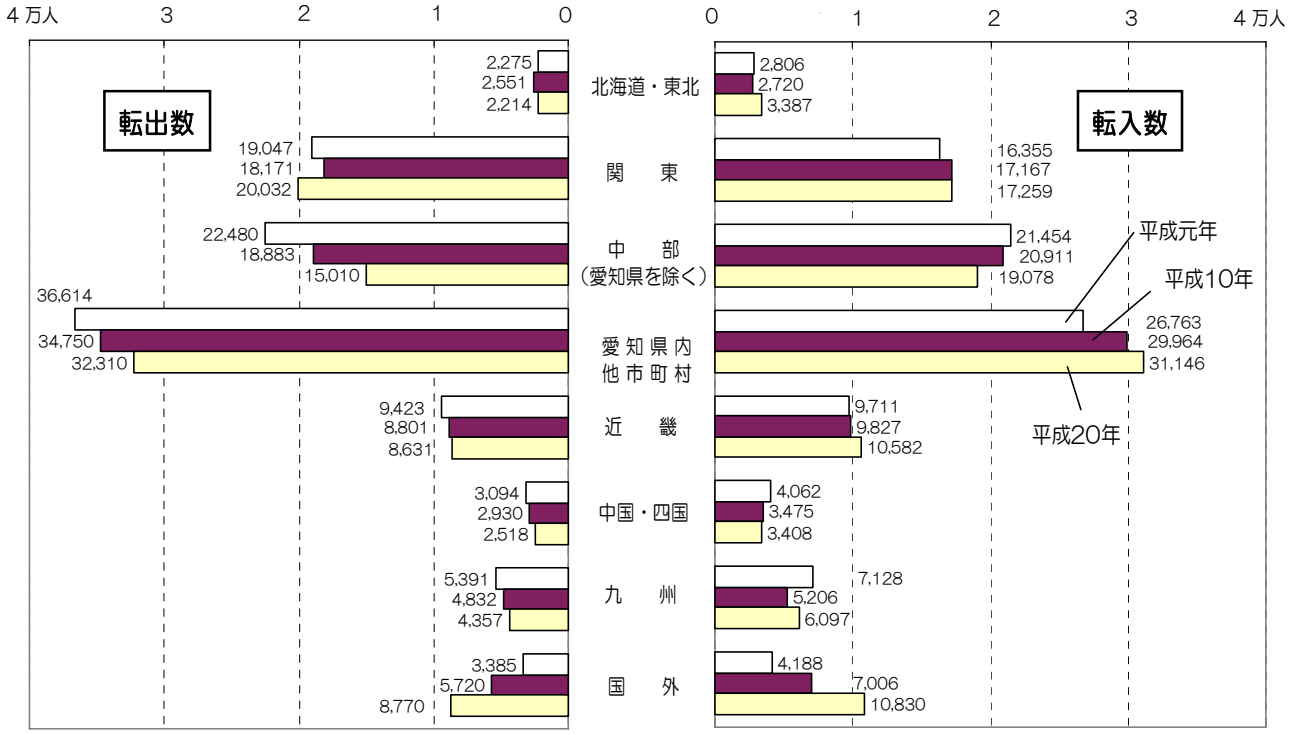

注）各年　前年 10 月～当該年９月

図９　地域別本市との社会増減数（平成元年、10 年、20 年の比較）

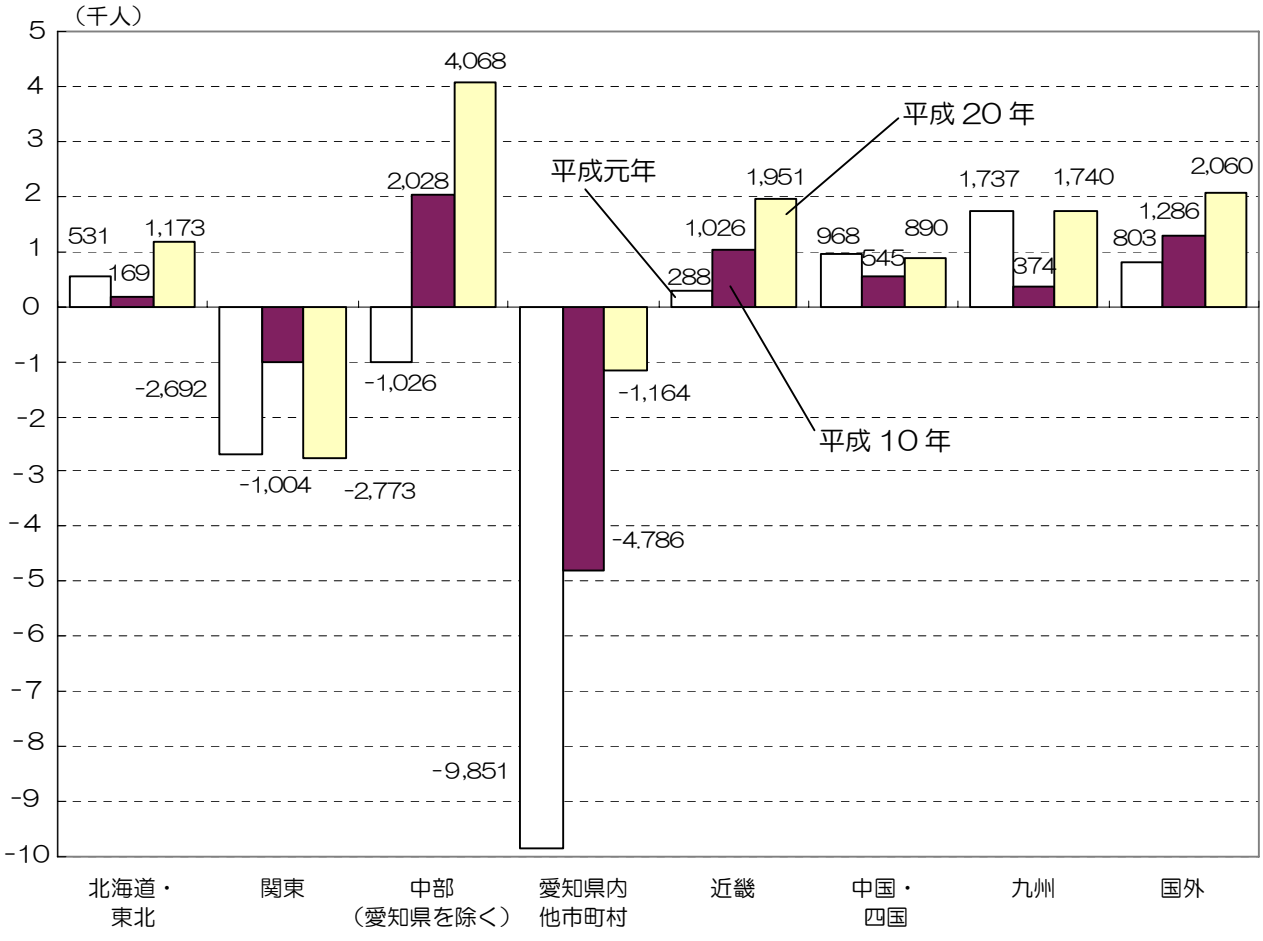

注）各年　前年 10 月～当該年９月

（２）社会増減数の推移の特徴―都道府県別動向

次に、地域別特徴をいま少し細かく、特徴的な都道府県について見てみよう。

愛知県を除く中部地域については、本市からの転出数が減少し、現在最大の社会増（本市への転入超過）地域となっているのが特徴であるが、その県別内訳を見ると、前半は岐阜県・三重県が社会減（本市からの転出超過）の主要な要因となっているのに対し、三重県については平成９年、岐阜県については平成１０年以降社会増（本市への転入超過）に転じており、近年は岐阜県からの転入超過数が中部地域で最も大きく、ついで三重県という順になっている。

なお、静岡県は、本市への転入超過数が平成２０年で３番目となっているが、平成元年から一貫して社会増（本市への転入超過）を続けている県である。また、その他の県も、全体として社会増（本市への転入超過）基調となっている。［図 10、第 13～15 表(**90～101 P**)］

関東地域については、一貫して社会減（本市からの転出超過）を続けているが、転出超過数が最も大きいのが東京都（１５年連続）であり、ついで神奈川県（１２年連続）となっている。転入数・転出数とも東京都が突出している。［図 11、第 13～15 表(**90～101 P**)］

図 10　本市と中部地域（愛知県除く）との社会増減数の推移

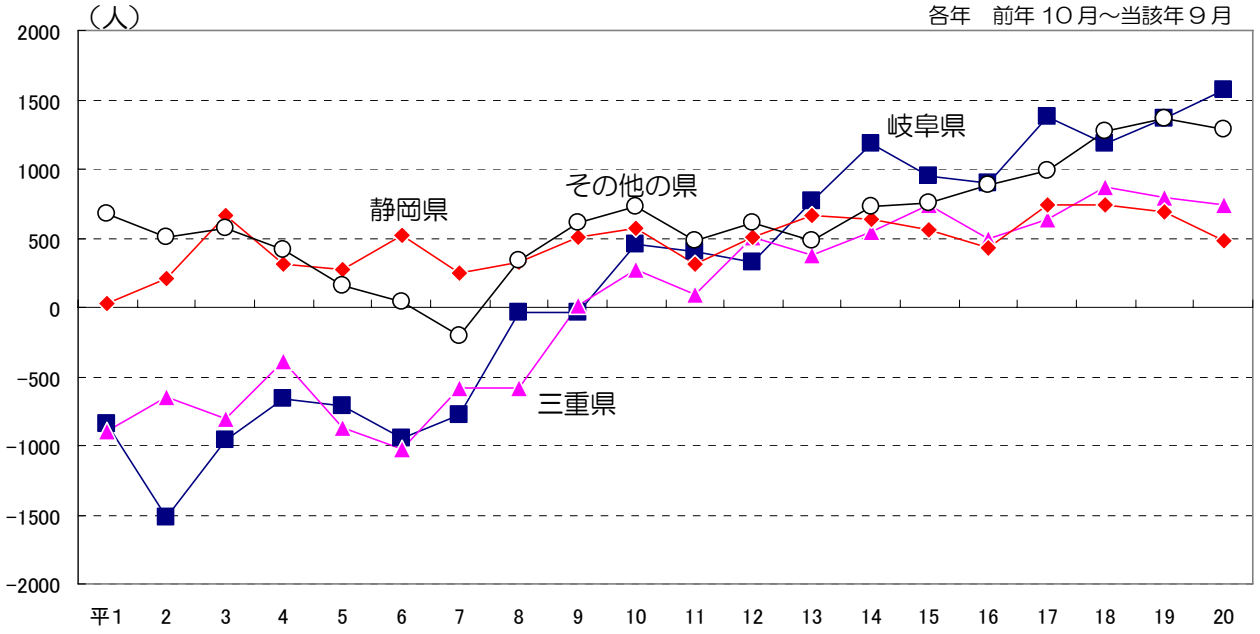

注）その他の県（新潟県･富山県･石川県・福井県･山梨県・長野県）

図 11　本市と関東地域との社会増減数の推移

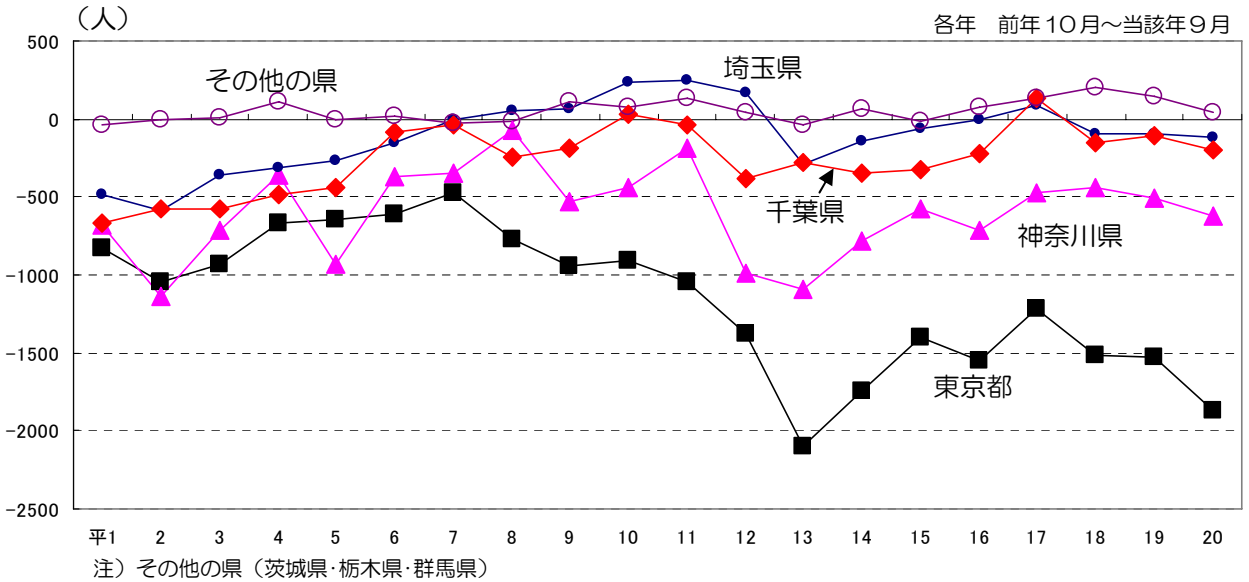

注）その他の県（茨城県･栃木県･群馬県）

（３）社会増減数の推移の特徴ー愛知県内他市町村別動向

本市と愛知県内他市町村との関係では、本市への転入数については、平成５年以降平成９年までは増大し、その後横ばい傾向が続いていたが、平成１６年以降再びゆるやかに増加してきている。本市からの転出数については平成６年をピークに平成１７年まで大幅に減少し、平成１７年以降は再び徐々に転出数を増やしてきている。その結果、社会減数（本市からの転出超過数）は平成６年以降急速に減少し、平成１７年にはわずかに社会増（本市への転入超過）に転じるところまできたが、平成１８年以降、再び社会減（本市からの転出超過）となっている。

これを市町村別に見ると、転入数・転出数とも最も大きいのが春日井市で、かつては春日井市への大幅な転出超過となっていたが、平成６年以降転出超過数は急速に減少し、平成２０年には転入超過上位５市町村に入るまでに至っている。また、転入数・転出数あわせた移動数が大きい所としては、豊田市・一宮市が次に続いている。

平成２０年の社会増減を見ると、本市への転入超過が大きい市町村は、豊明市（２２８人）、岡崎市（２２６人）、豊田市（２１９人）の順となっている、逆に本市からの転出超過が大きい市町村は、本市と北東部に隣接している３つの市町、尾張旭市（４４４人）、長久手町（４０１人）、日進市（３７３人）の順となっている。［図 12～16、第 10～12 表(**66～89 P**)］

平成元年と平成２０年の社会増減の状況を比べると、平成元年は、社会増（本市への転入超過）となっている市町村は、本市から離れた南東部にかなり固まっており、それ以外の広範な市町村は社会減（本市からの転出超過）となっていた。しかし、平成２０年を見てみると、社会減（本市からの転出超過）となっている市町村は、本市と隣接する周辺市町村に集中しており、それ以外からの広範な市町村は社会増（本市への転入超過）となっている。［図 17～18、第 10～12 表(**66～89 P**)］

図 12　本市と愛知県内他市町村との転入数、転出数及び社会増減数の推移

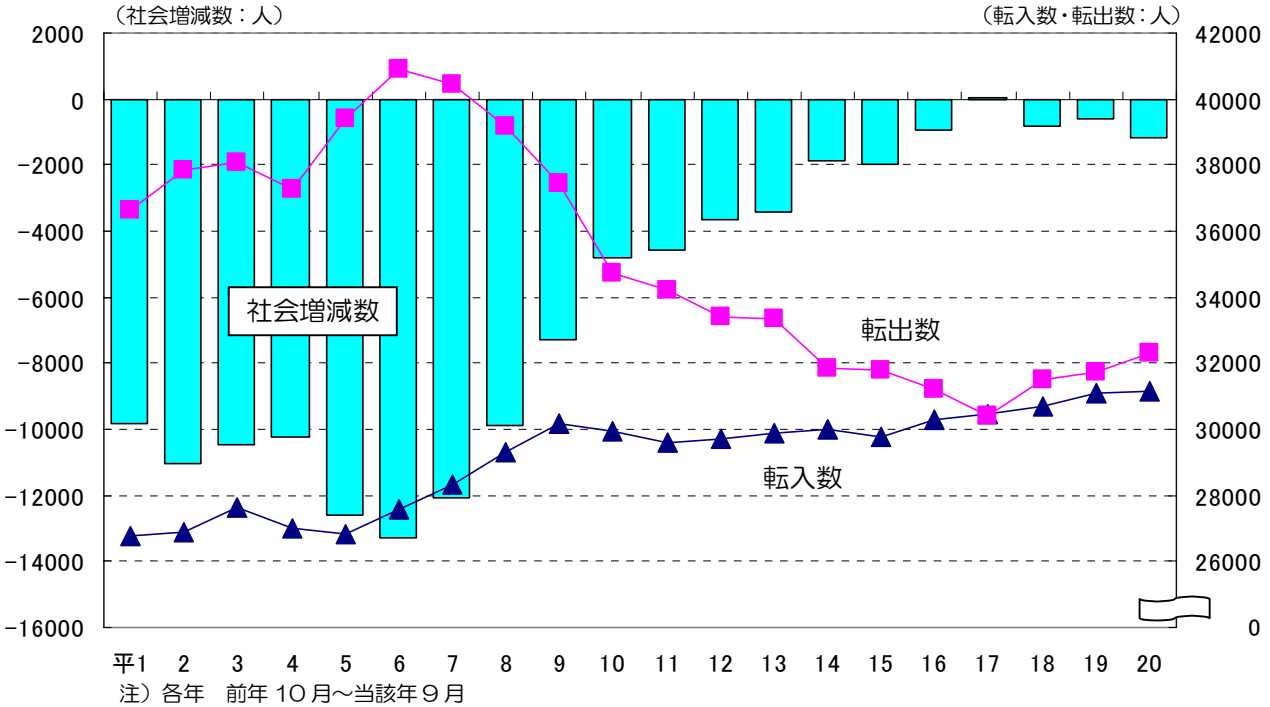

注）各年　前年 10 月～当該年９月

図 13　本市への転入数の上位５市町村（平成 20 年）の推移

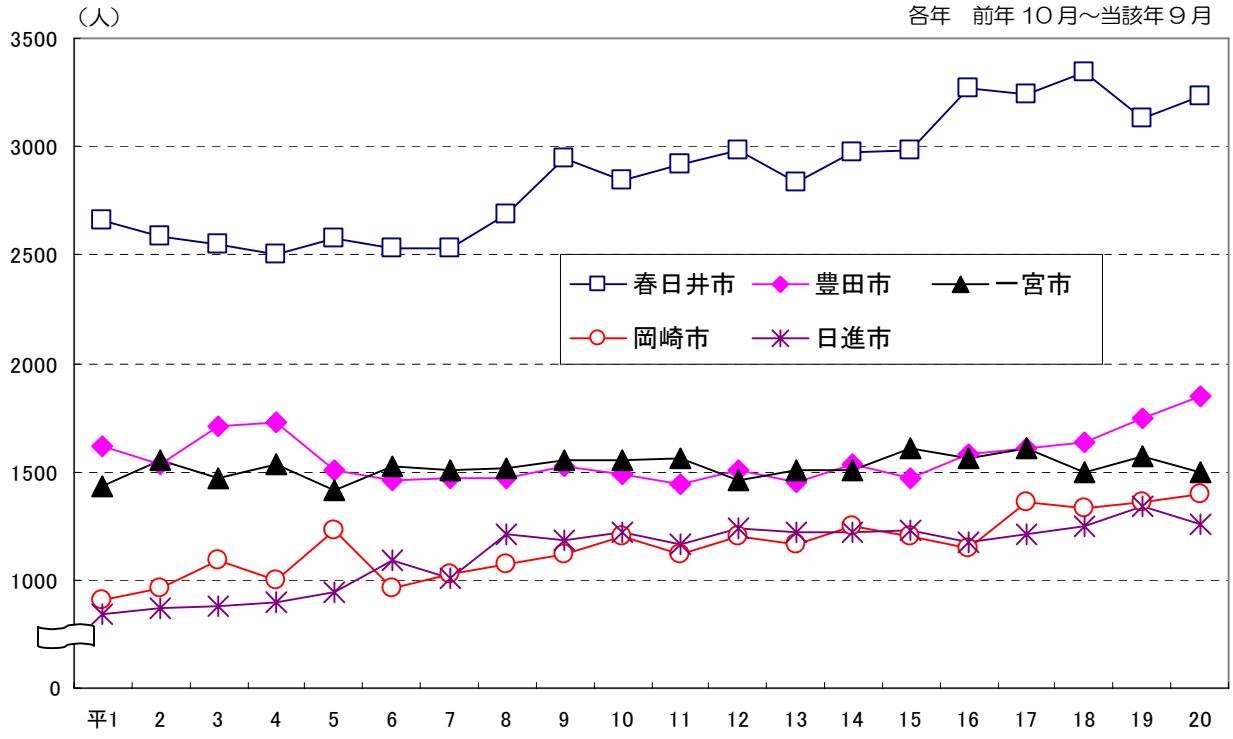

図 14　本市からの転出数の上位５市町村（平成２０年）の推移

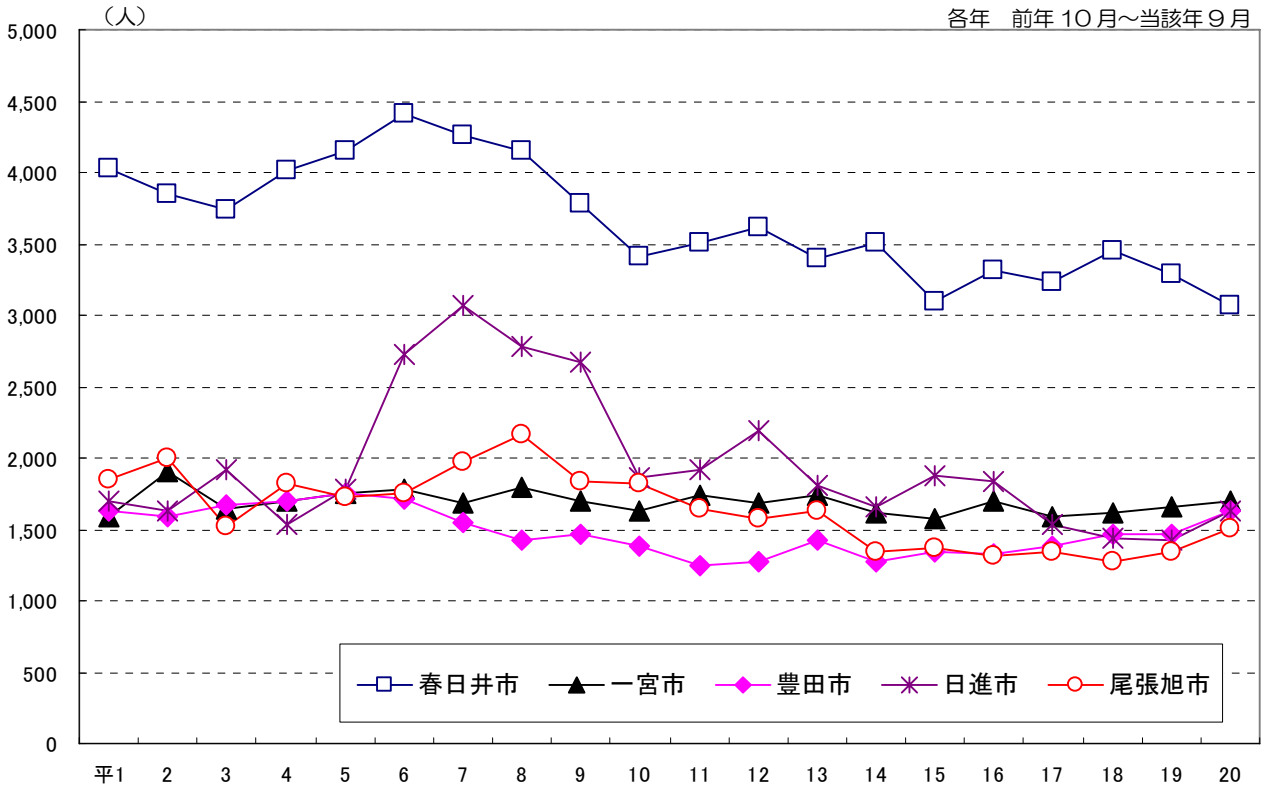

（注）図１３、１４について、平成元年１０月１日～平成 20 年１０月１日までの間に合併のあった市町村については、平成 20 年 10 月１日現在の区域に組替えた数値をもとに比較を行っている

図 15　本市への転入超過数の上位５市町村（平成２０年）の推移

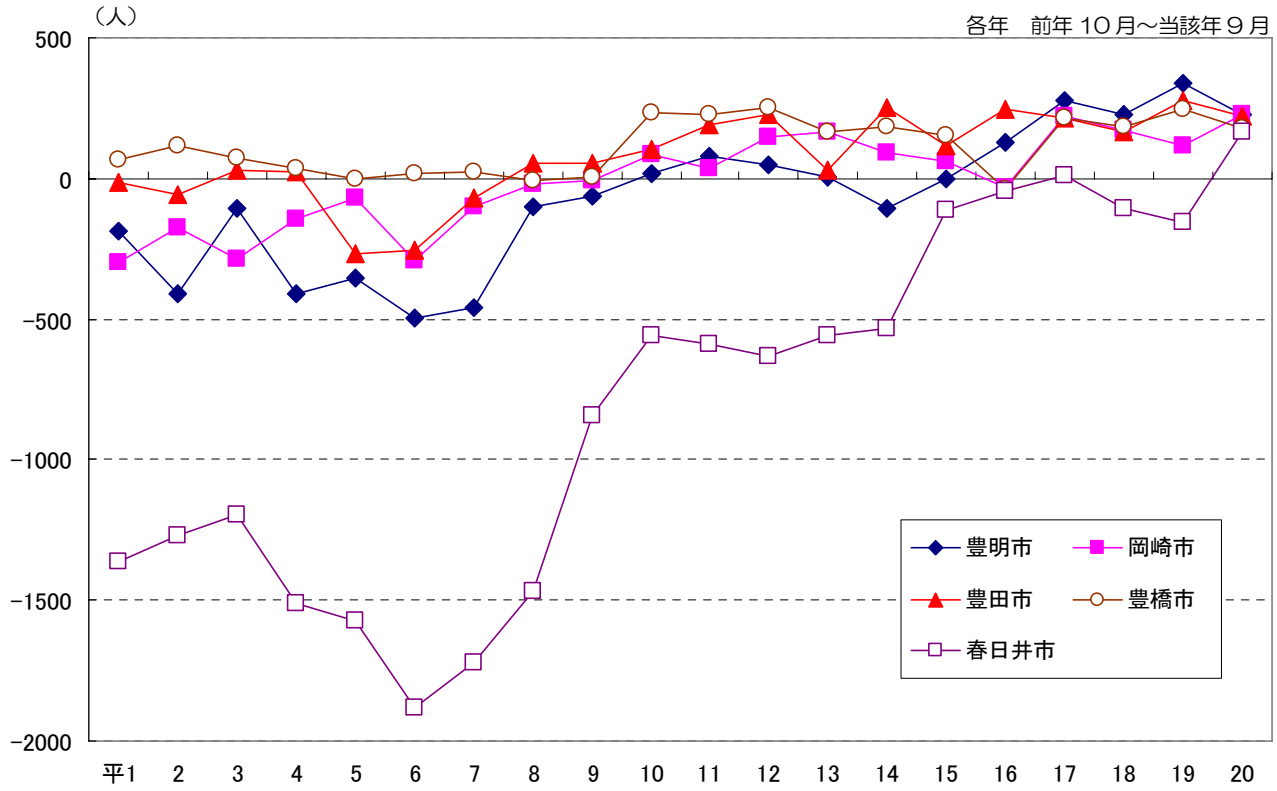

図 16　本市からの転出超過数の上位６市町村（平成２０年）の推移

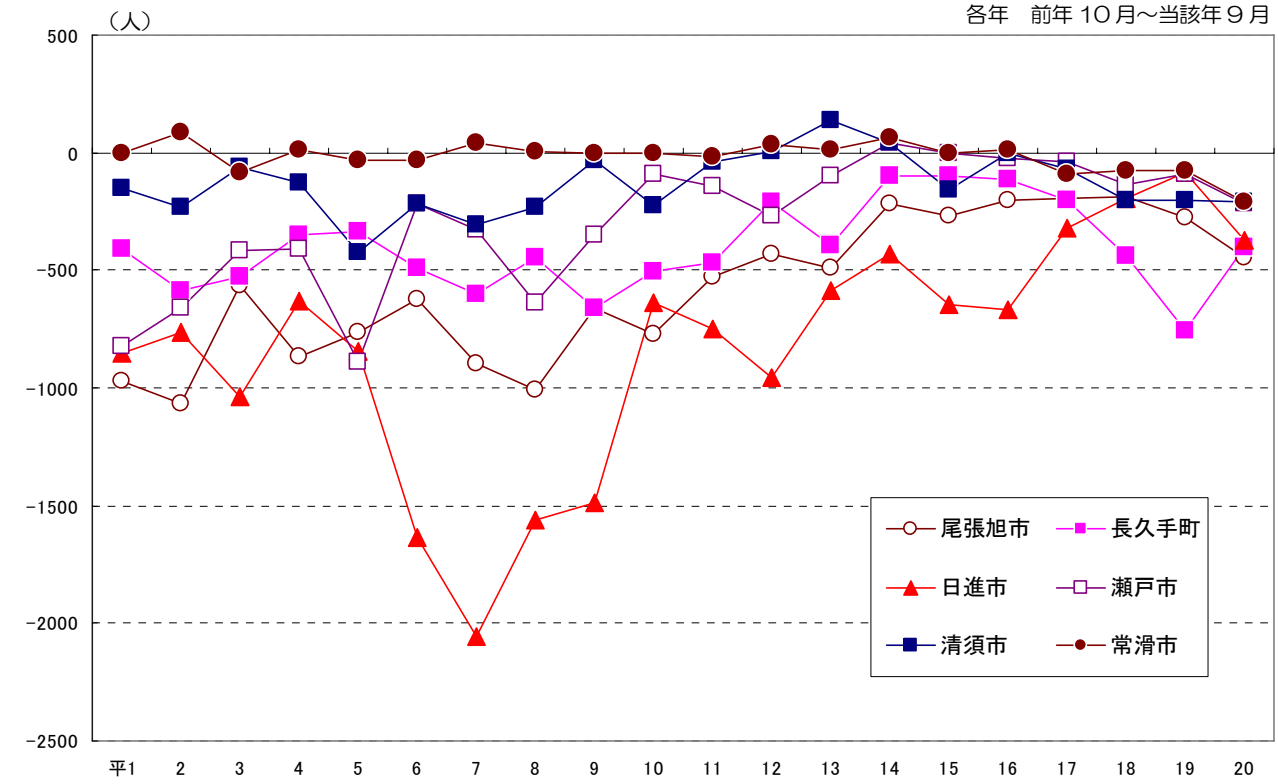

（注）図１５、１６について、平成元年１０月１日～平成 20 年１０月１日までの間に合併のあった市町村については、平成 20 年 10 月１日現在の区域に組替えた数値をもとに比較を行っている

図 17　平成元年　本市と県内
市町村との転出入状況

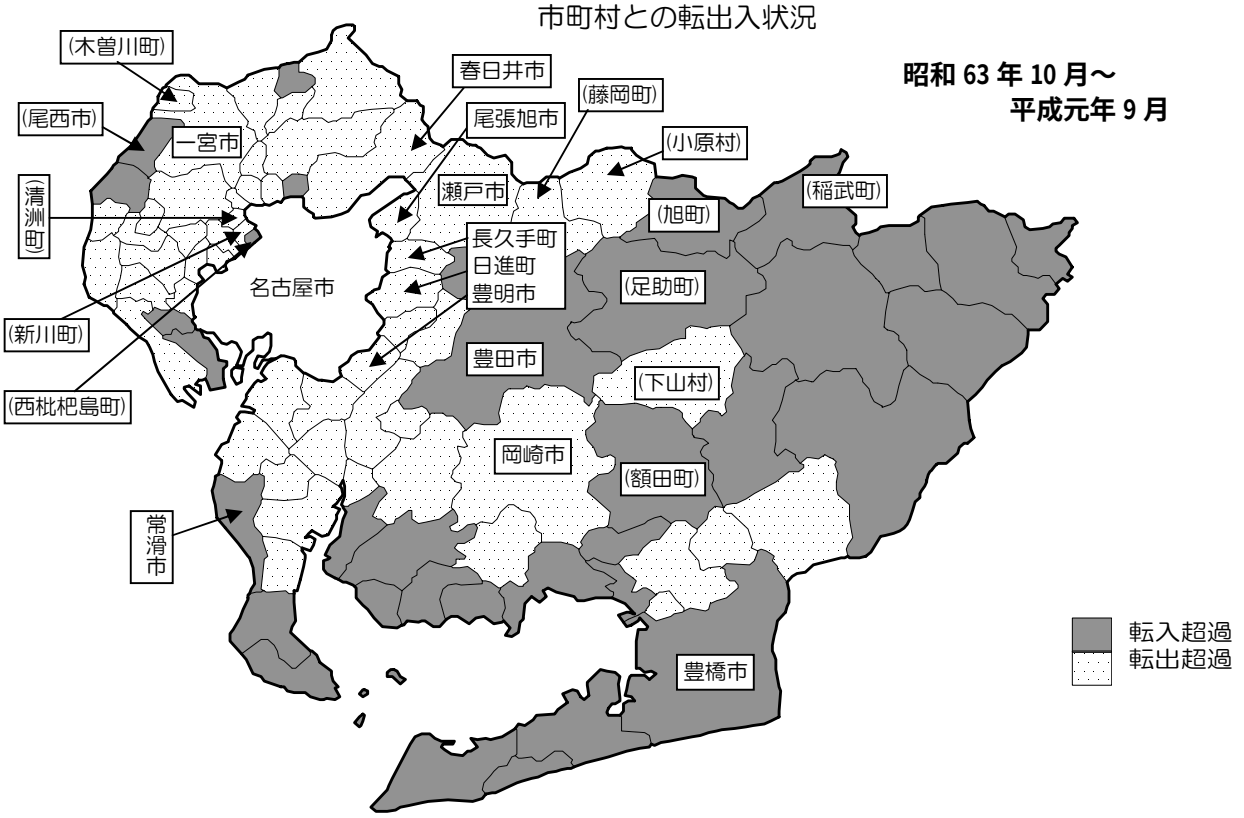

図 18　平成２０年　本市と県内
市町村との転出入状況

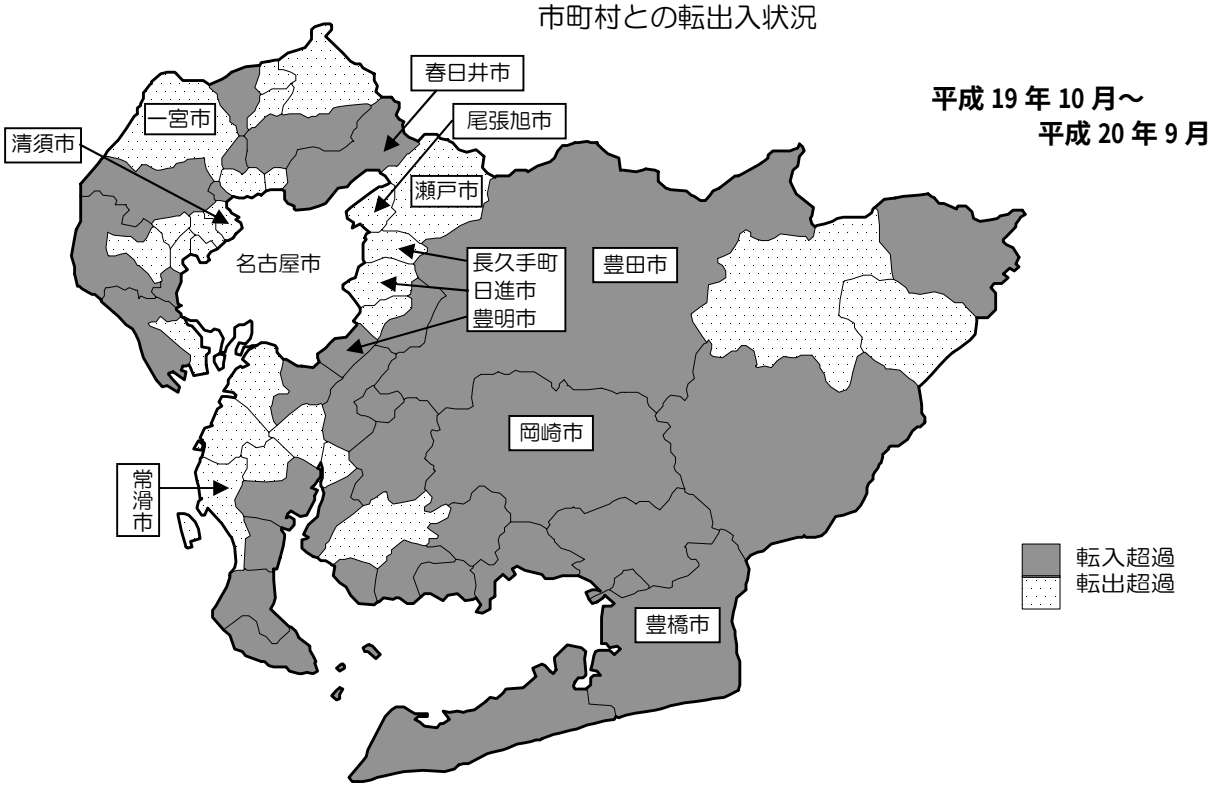

注）市町村名は、10・11 ページに掲載したもののみ、記載
している（合併前の市町村名はカッコ書きで表示）。

（４）社会増減数の推移の特徴－年代別動向

次に、社会増減数の年代別特徴についてみると、２０代前半（２０～２４歳）が一貫して社会増（転入超過）を続けており、転入超過数も平成６年を底に概ね拡大を続けている。

全国平均を上回る有効求人倍率を続けていることなどが、この年代層を吸引しているのではないかと思われる。

１０代後半（１５～１９歳）については、これも一貫して社会増を続けているものの、２０代前半とは異なり、転入超過数は徐々に減少傾向をたどっている。

０～１４歳については、社会減（転出超過）が最も大きい年代層となっており、一貫して社会減（転出超過）となっているが、転出超過数は平成１７年まで急速に縮小した。しかし、平成１７年以降は転出超過数減少の動きが止まっており、今後どう推移するか注目される。

同時に、この年代の動向は単独での転出入は想定しがたく、この間の推移を見ても、３０代や４０代の推移と連動している状況がうかがわれ、その年代の動向（転勤や転居）にも注目する必要がある。

［図 19、第 17 表(**103～107 P**)］

図 19　年代別社会増減数の推移

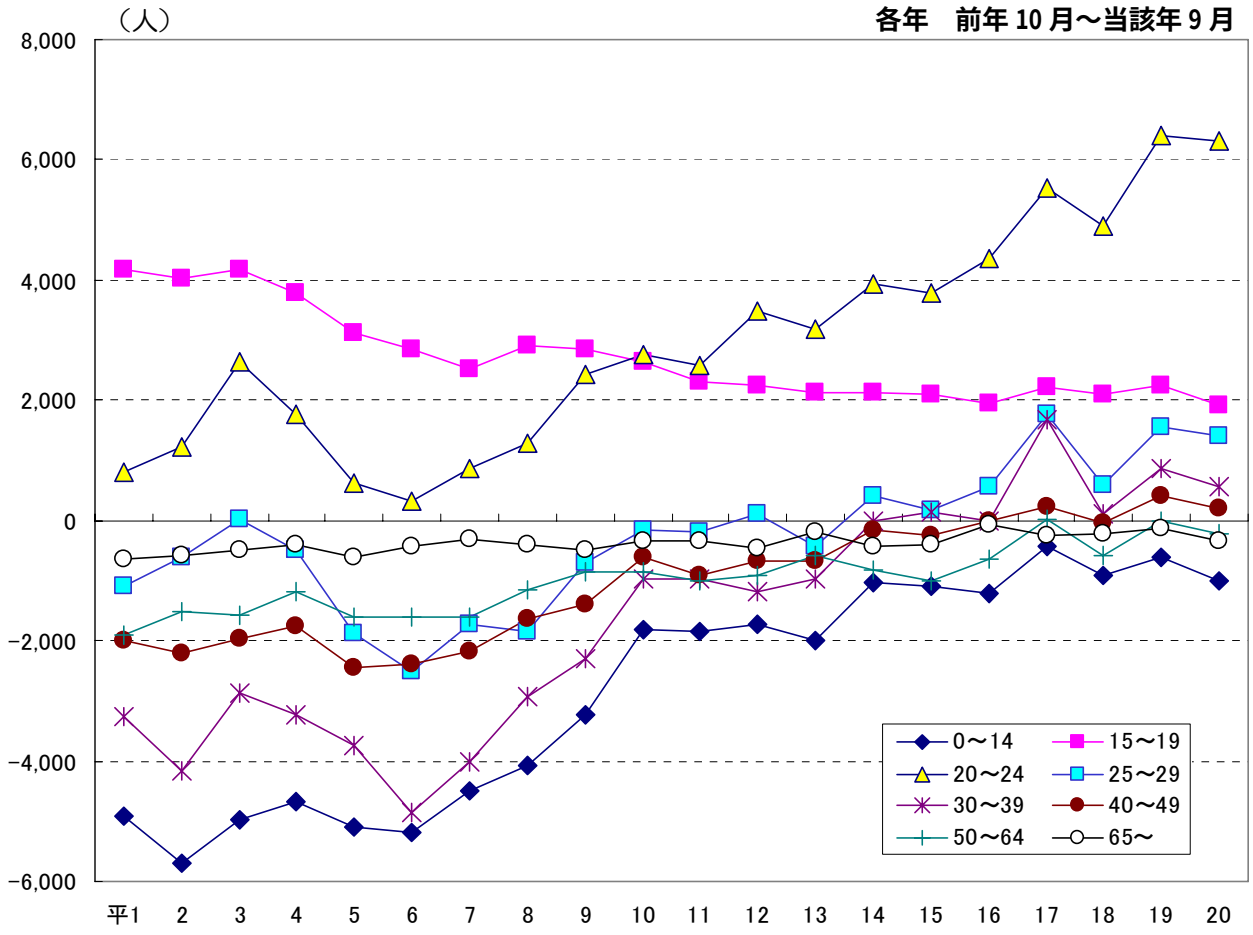

注）転入・転出数には市内区間移動、その他増減（職権記載、職権消除等）を含む。

（５）社会増減数の推移の特徴ー性別動向

社会増減数を男女別に見ると、転入数・転出数とも男性の方が多い。平成１３年以降その差はそれぞれ１万人を切っていたが、再び拡大し、転入数・転出数とも１万人以上の差となっている。

［図 20、第 18 表(**108～114 P**)］

ちなみに、自然増減数を見ると、逆に一貫して女性の方が男性を上回っている（但し、出生数のみで見ると男性の方が若干上回っているが、死亡数は男性の方が出生数の差以上に多いため、自然増減数としては女性の方が上回っている)。

［図 21、第８表(**61 P**)］

図 20　男女別　市外との転入数、転出数及び社会増減数の推移

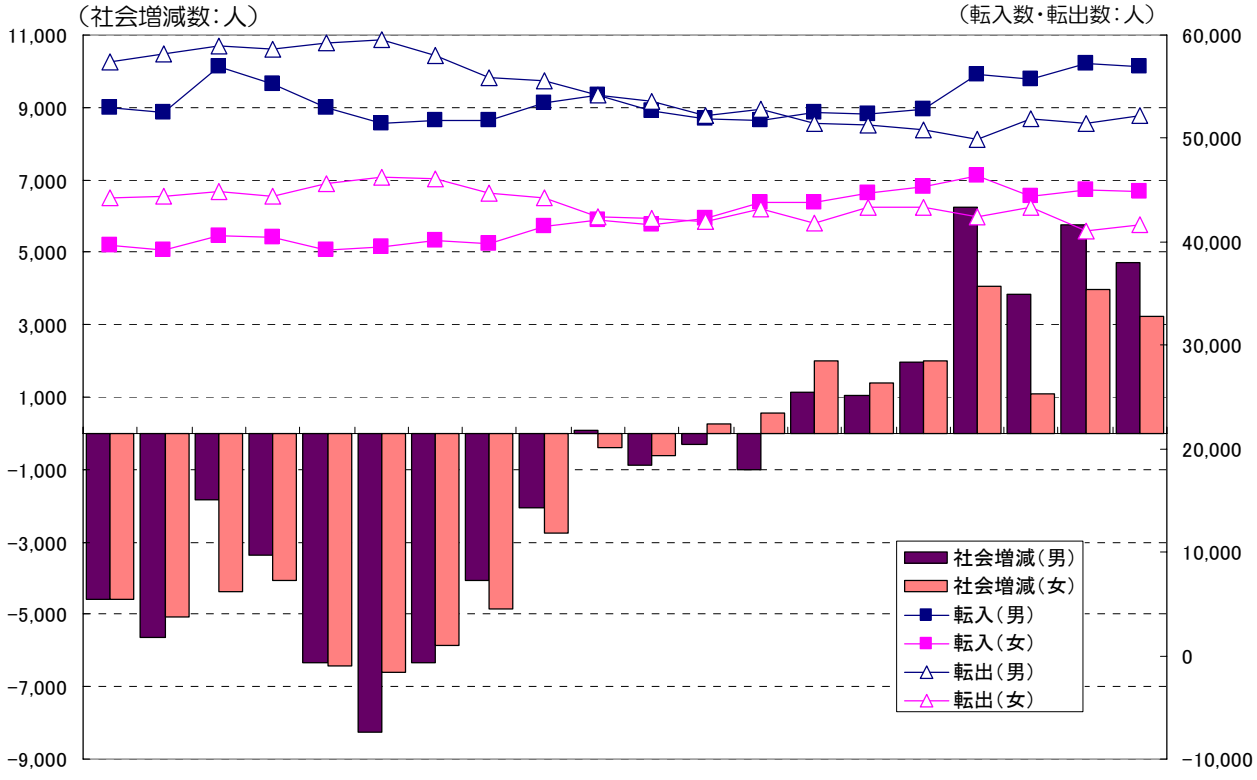

注）各年　前年 10 月～当該年９月

図 21　男女別　出生数、死亡数及び自然増減数の推移

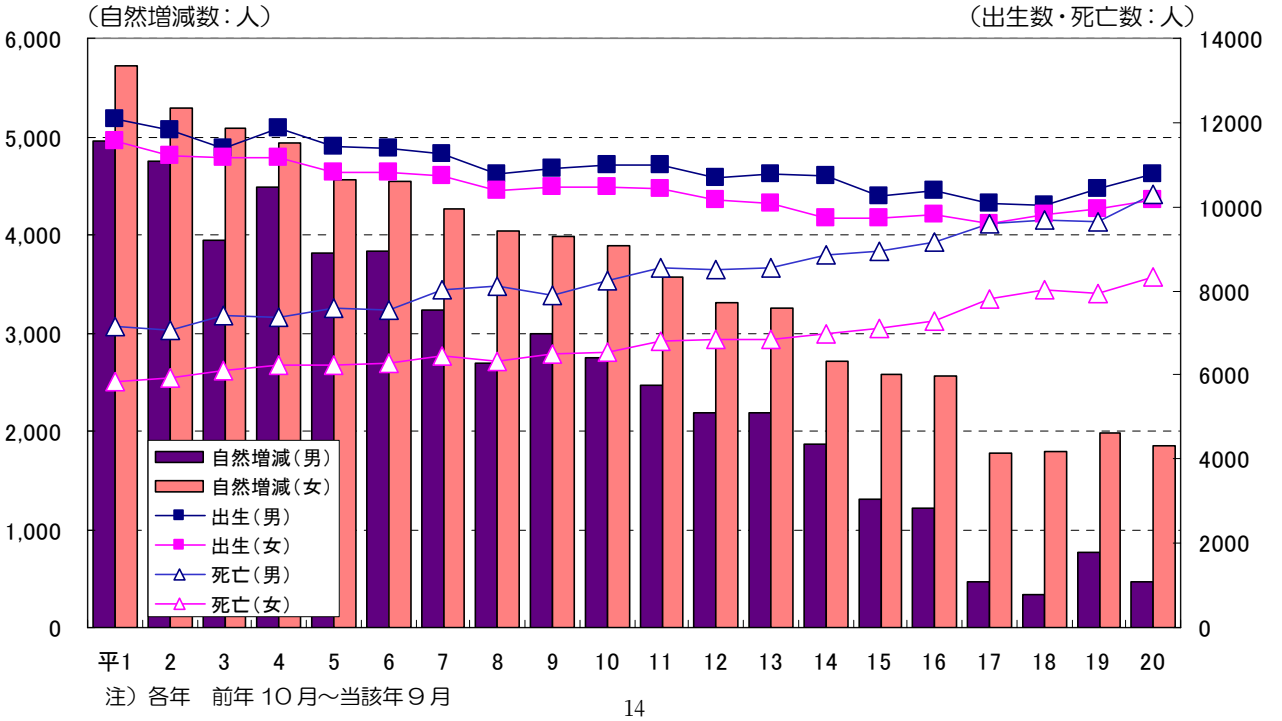

注）各年　前年 10 月～当該年９月

２　区別増減

次に、区別の動向についてみてみたい。

区の人口は、現在大きく４つのグループに分かれている。

一つは、大幅に人口を増やし、今や２２万人を超えた緑区・中川区（平成２０年人口の多い順）。特に緑区の人口増加は著しく、この 20 年間で５万人以上人口を増やしている。

二つ目は、１５万人前後に固まる北区・守山区・天白区・名東区・千種区・港区・西区・南区・中村区（平成２０年人口の多い順）の９区。この内、北区・南区は減少傾向に歯止めがかかっておらず、人口減少が続いている。中村区は、減少傾向が続いていたが、近年やや回復してきている。

三つ目は、１０万人を少し超えたところである瑞穂区・昭和区（平成２０年人口の多い順）。この二つの区は、元年に比べるとやや減少しているが、近年はそれほど人口に変動が見られない。

四つ目は、７万人前後のところである中区・東区・熱田区（平成２０年人口の多い順）。このうち、中区・東区については、近年増加傾向にある。

１世帯当たり人員数では、中区が突出して少なく、平成２０年で１世帯当たり 1.65 人となっている。次に少ないのが東区の 1.96 人で、この２区は１世帯当たり人員数が２人をきっている。ついで昭和区・千種区・中村区の順となっている。

逆に最も１世帯当たり人員数が多いのは緑区で、平成２０年で 2.64 人となっている。ついで守山区・港区・中川区の順となっている。

自然増減数については、平成２０年で出生数は緑区・中川区・守山区の順に多く、死亡数は中川区・北区・中村区の順に多くなっている。出生数から死亡数を差し引いた自然増減数では、緑区が最も多く、平成３年以降ずっと１６区中最も自然増の多い区となっている。他に守山区・名東区・天白区・中川区（平成２０年自然増減数の多い順）が高い水準を保っている。逆に自然減が多いのが中村区、南区、ついで熱田区となっている。

社会増減数では、平成２０年では緑区が最も社会増（転入超過）数が多いが、ついで人口規模の小さい東区・中区と続いており、人口増加率（[当該年人口―前年人口]／前年人口）ではこの東区・中区が飛びぬけている。その他、中川区・守山区・千種区（平成２０年社会増[転入超過]数の多い順）が社会増（転入超過）数が多くなっている。　　[図 22～27、第２表(**32～33 P**)、第９表(**62～65 P**)、第 19 表(**115～118 P**)]

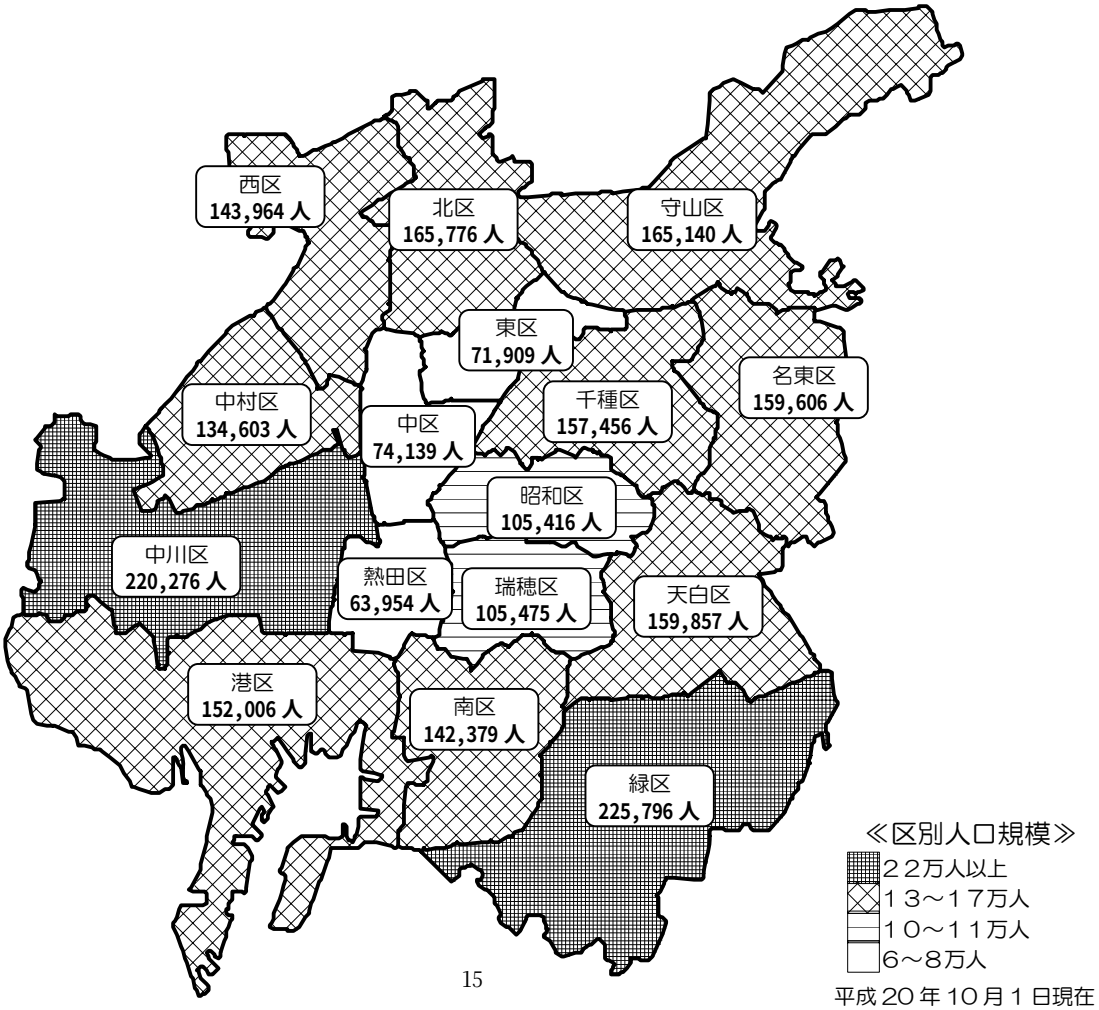

図 22　区別人口の推移

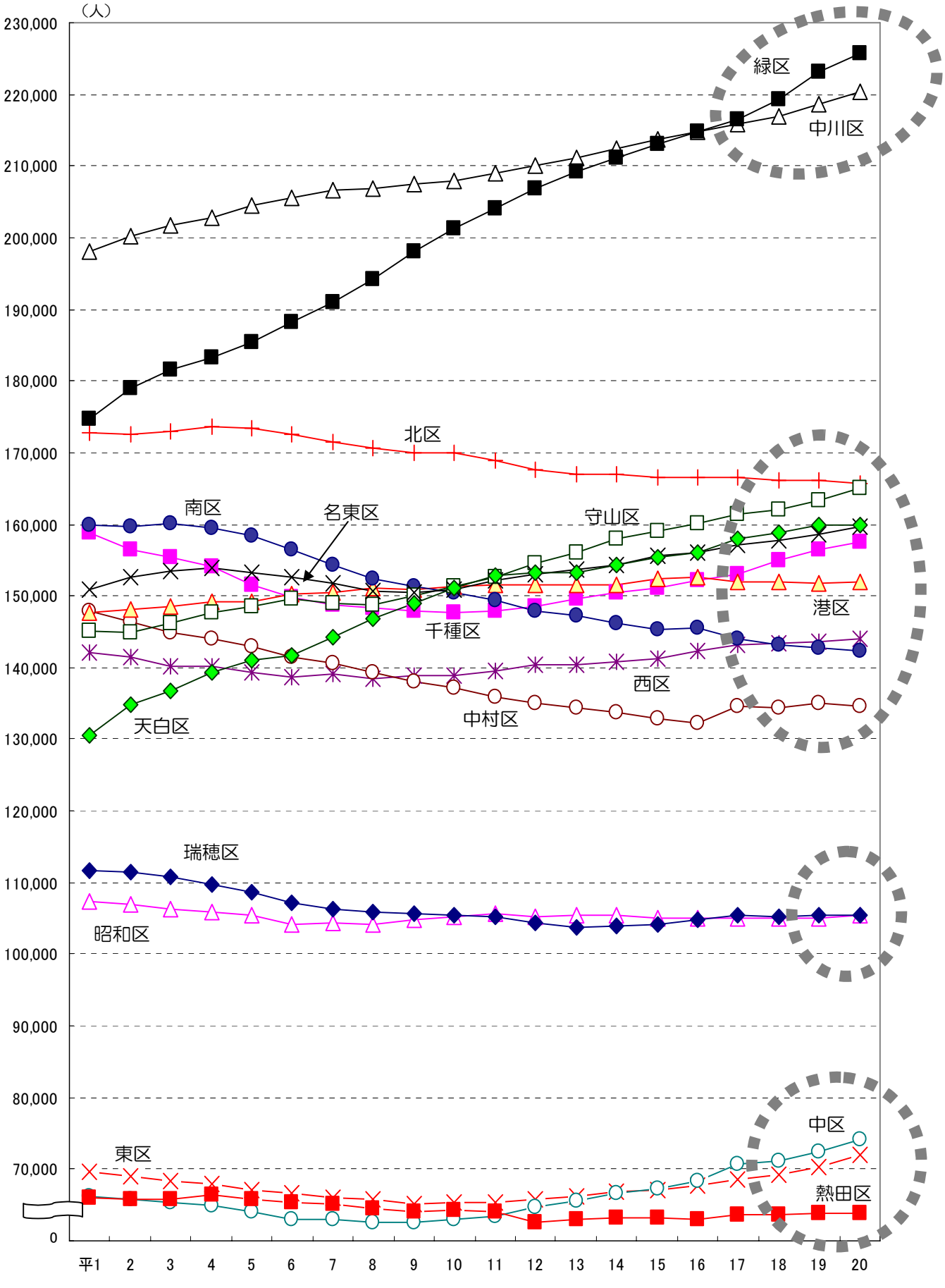

注）各年　10月１日現在

図 23　区別１世帯当たり人員の推移

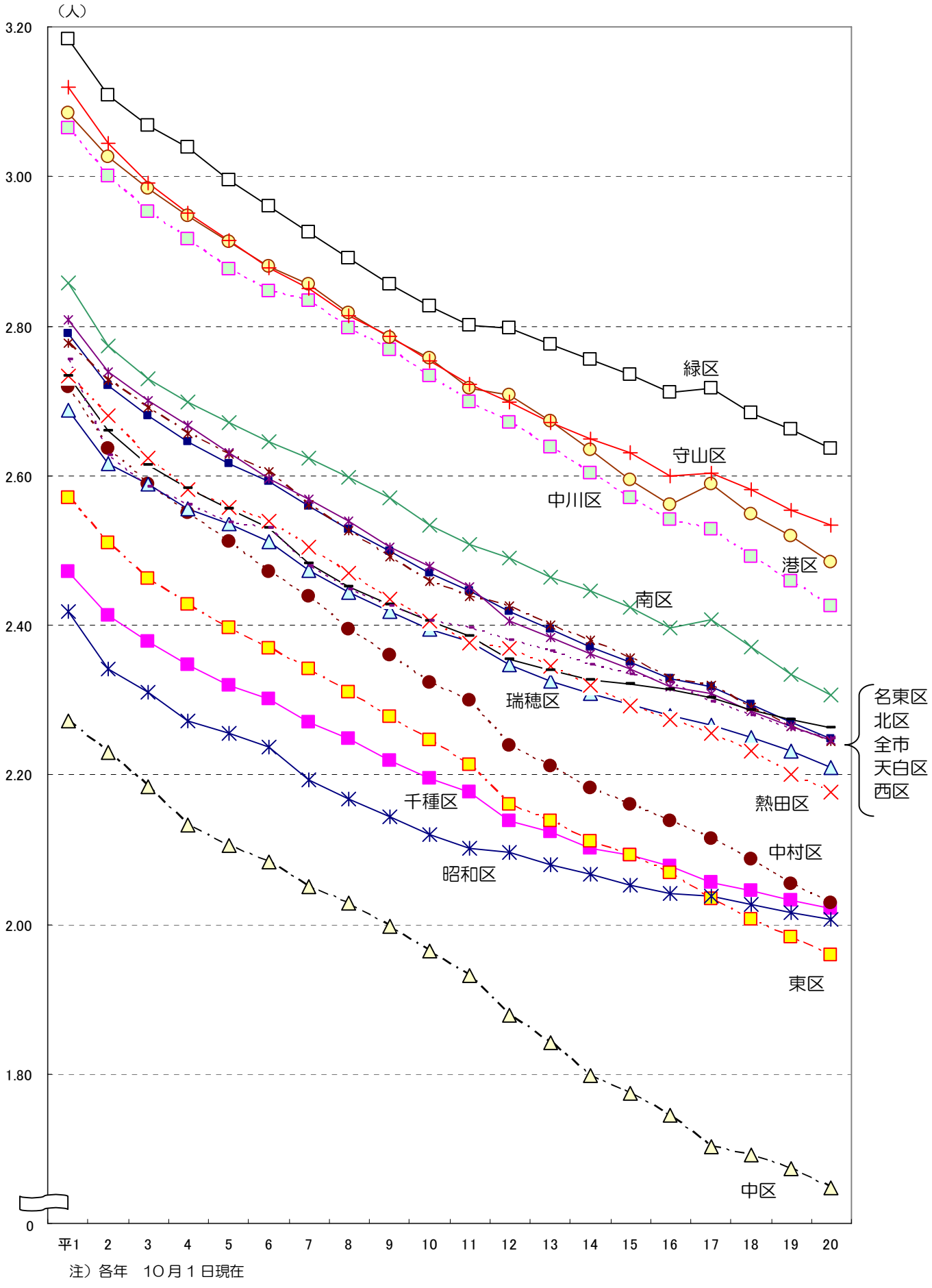

注）各年　10月１日現在

図 24　区別　自然増減数、社会増減数及び人口増減数の推移―千種区～西区

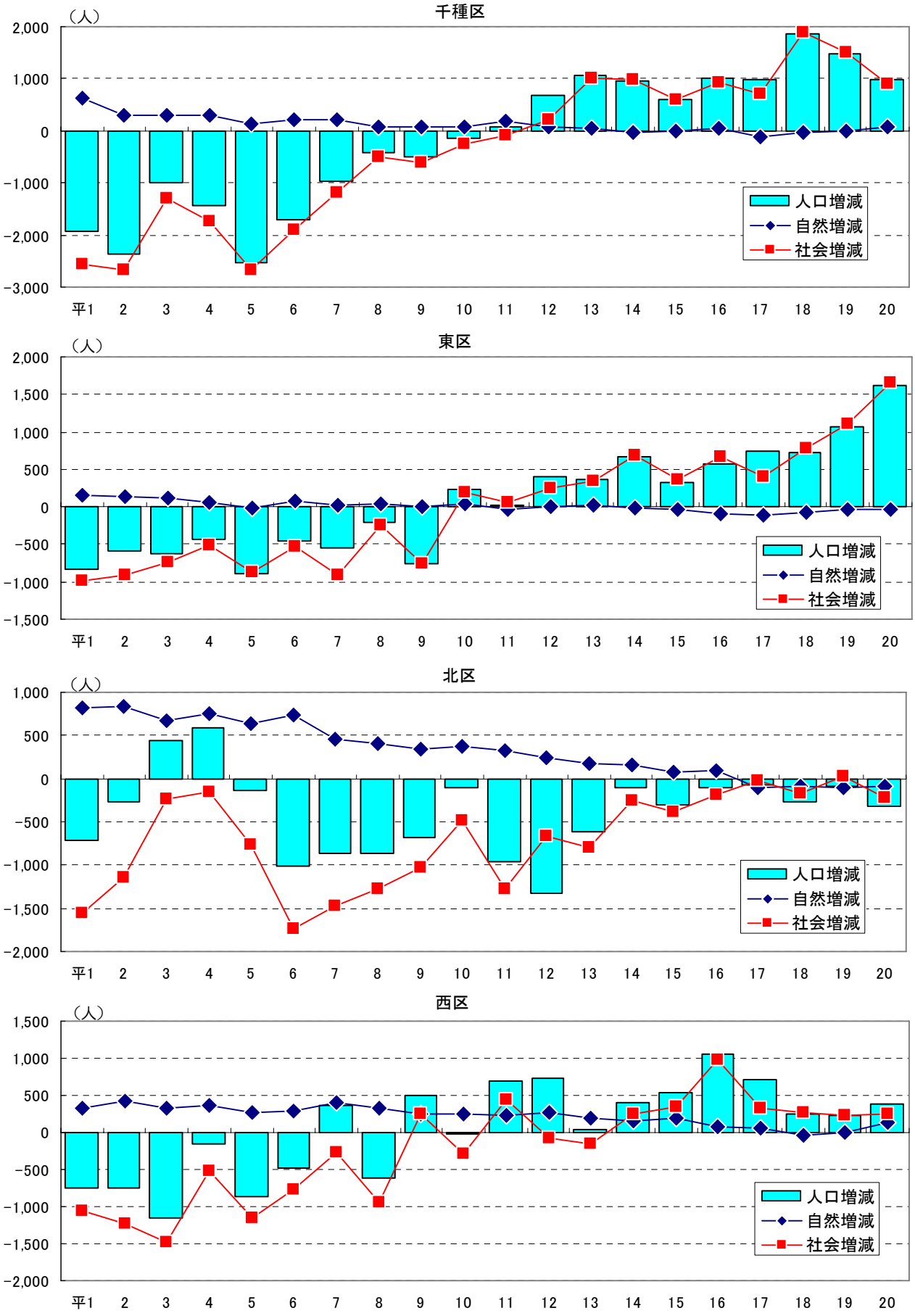

注 1）自然増減数・社会増減数：各年前年 10 月～当該年 9 月
注 2）人口増減数：当該年 10 月 1 日現在の人口－前年 10 月 1 日現在の人口

図 25　区別　自然増減数、社会増減数及び人口増減数の推移―中村区～瑞穂区

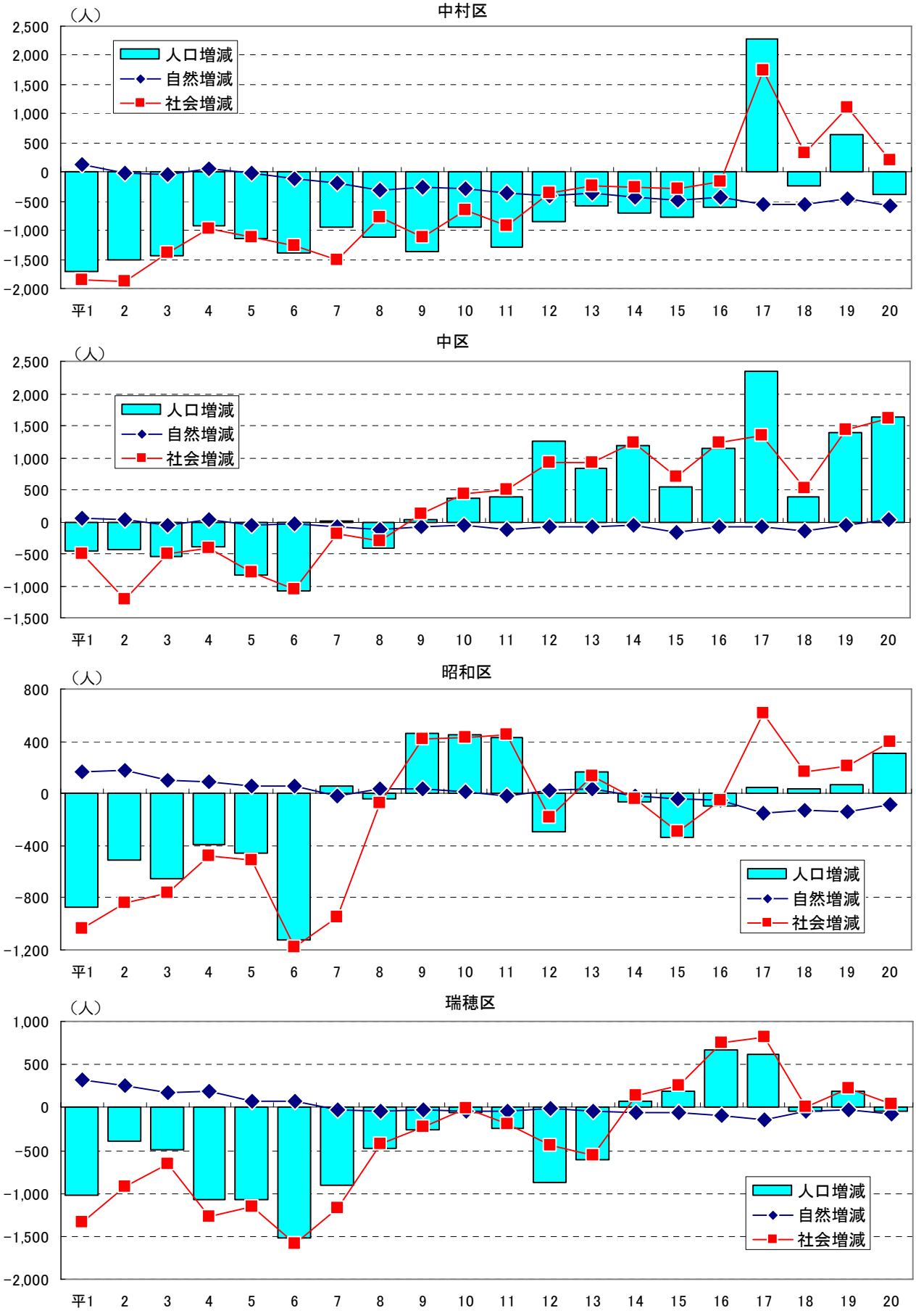

注 1）自然増減数・社会増減数：各年前年 10 月～当該年 9 月
注 2）人口増減数：当該年 10 月 1 日現在の人口－前年 10 月 1 日現在の人口

図 26　区別　自然増減数、社会増減数及び人口増減数の推移―熱田区～南区

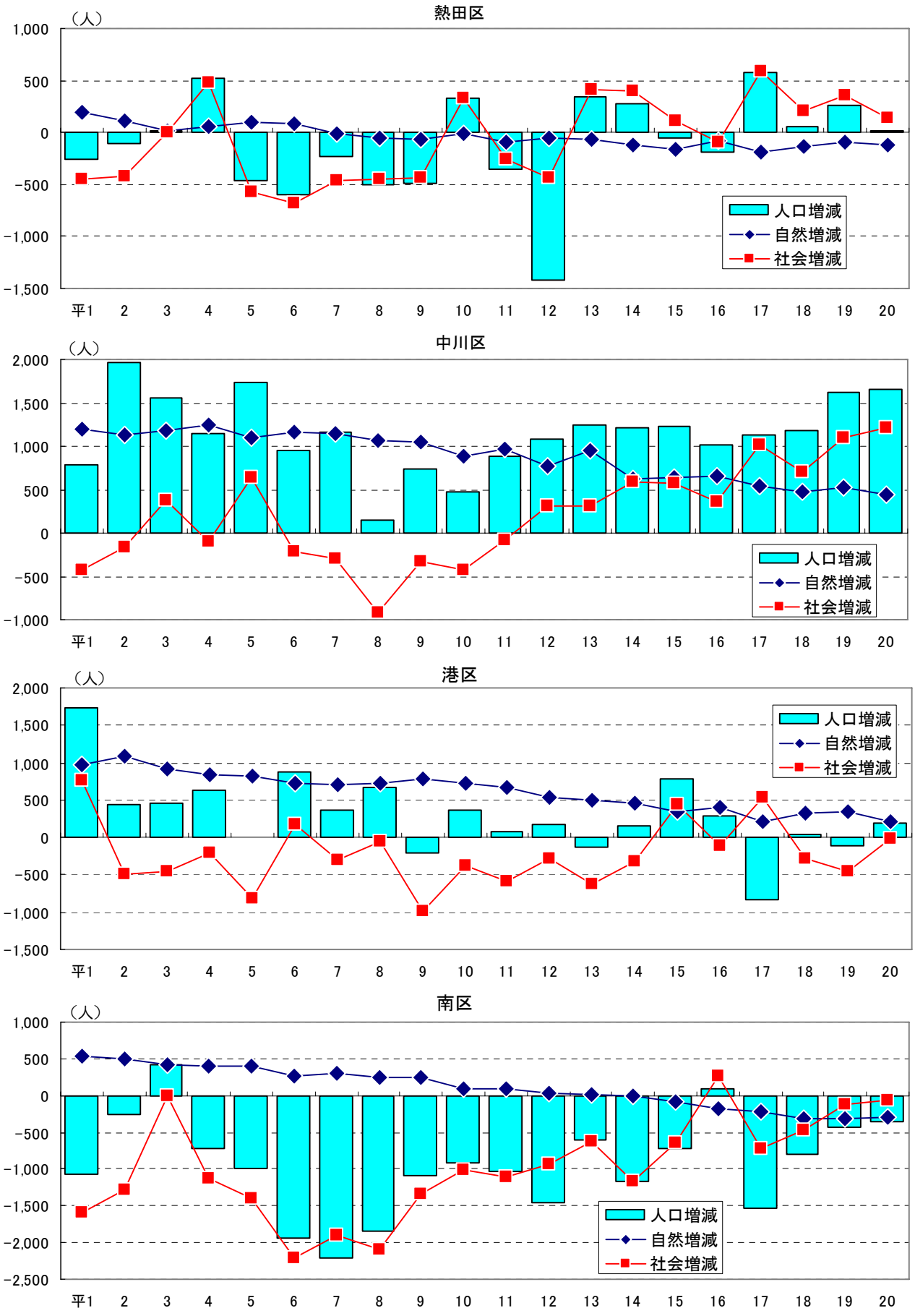

注 1）自然増減数・社会増減数：各年前年 10 月～当該年 9 月
注 2）人口増減数：当該年 10 月 1 日現在の人口－前年 10 月 1 日現在の人口

図 27　区別　自然増減数、社会増減数及び人口増減数の推移―守山区～天白区

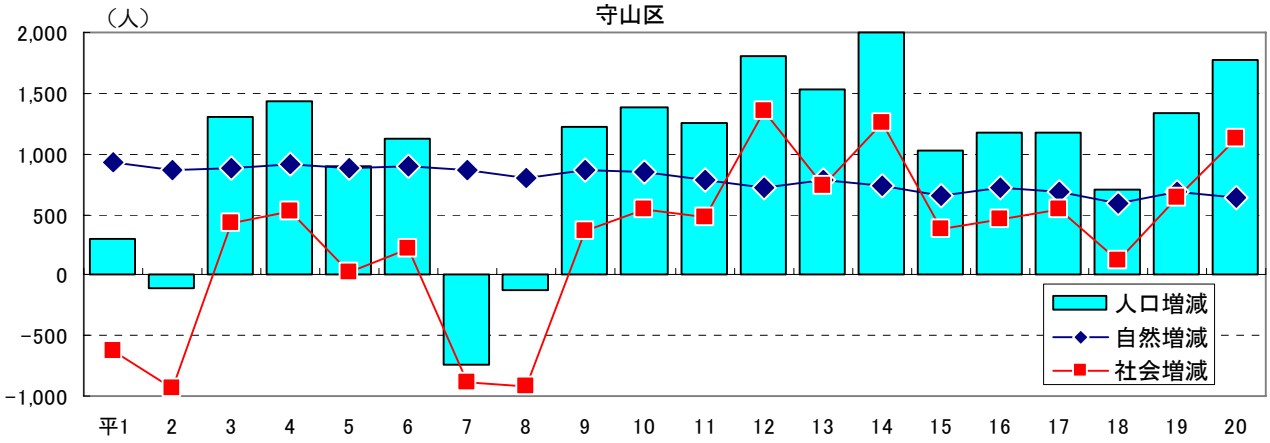

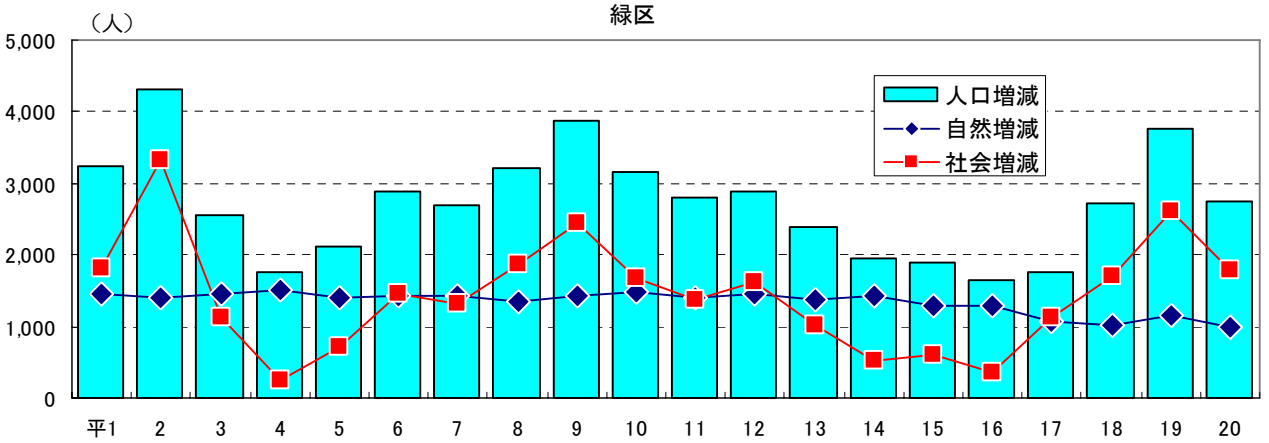

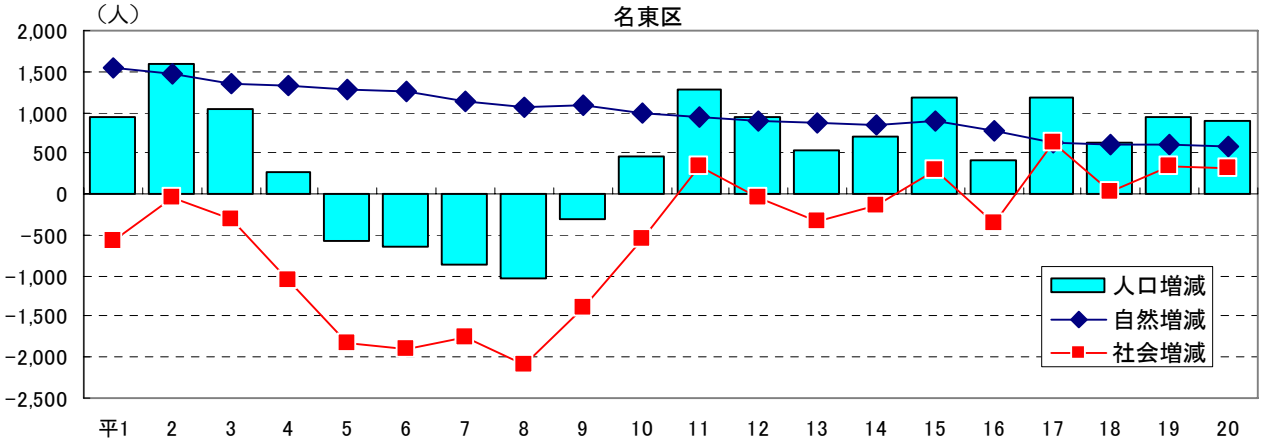

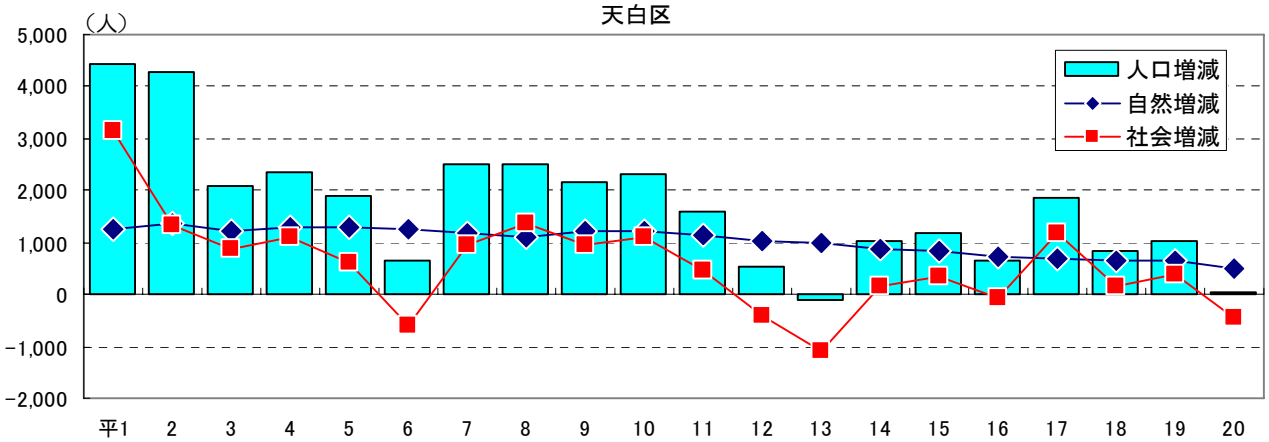

注 1）自然増減数・社会増減数：各年前年 10 月～当該年 9 月
注 2）人口増減数：当該年 10 月 1 日現在の人口－前年 10 月 1 日現在の人口

３　年齢構成

年齢３区分別人口比率は、この２０年間で、年少人口（14 歳以下）が 17.9%から 13.1%へと 4.8 ポイント減少し、生産年齢人口（15 歳～64 歳）も 72.0%から 65.9%へと 6.1 ポイント減少したのに対し、老年人口（65 歳以上）は 9.9%から 20.1%へと 10.2 ポイント上昇し、老年人口比率が初めて２０%を超えた。

区別にみると、年少人口では、平成２０年で緑区が 16.6%と最も高く、ついで守山区（15.4%）・名東区（15.3%）の順になっている。逆に比率の低い区は、中区の 7.7%、ついで中村区の 9.6%となっている。

生産年齢人口（15 歳～64 歳）では、平成２０年で東区が最も高く 69.3%となっている。元年当時は瑞穂区と並んで最も生産年齢人口比率の少ない区だったが（71.1%）、この２０年で市全体では 6.1 ポイントの減少となっているところ、東区は 1.8 ポイントの減少にとどまったため、第１位となったものである。

老年人口（65 歳以上）では、最も比率が高い区は中村区で、平成２０年で 24.4%となっている。中村区は、平成元年の時も 13.3%と１６区中最も比率の高い区となっている。次に高い区は南区で、平成 20 年で 23.6%となっているが、平成元年時は 10.9%（１６区中９位）となっており、この２０年間で北区と同じ 12.7 ポイントの上昇となっている。また、平成元年時点では中村区についで老年人口比率の高かった中区（元年時 13.0%）は、平成２０年では 18.8%と全市平均より低く、１３位まで順位が下がっている。

［図 28～29、第５表(**40～57 P**)、第７表(**60 P**)］

図 28　年齢３区分別人口比率の推移

注１）総数には年齢不詳を含むため、各比率の合計は 100 にならない。
注２）各年 10 月１日現在

図 29　区別　年齢３区分別人口比率の推移（平成元年と 20 年）

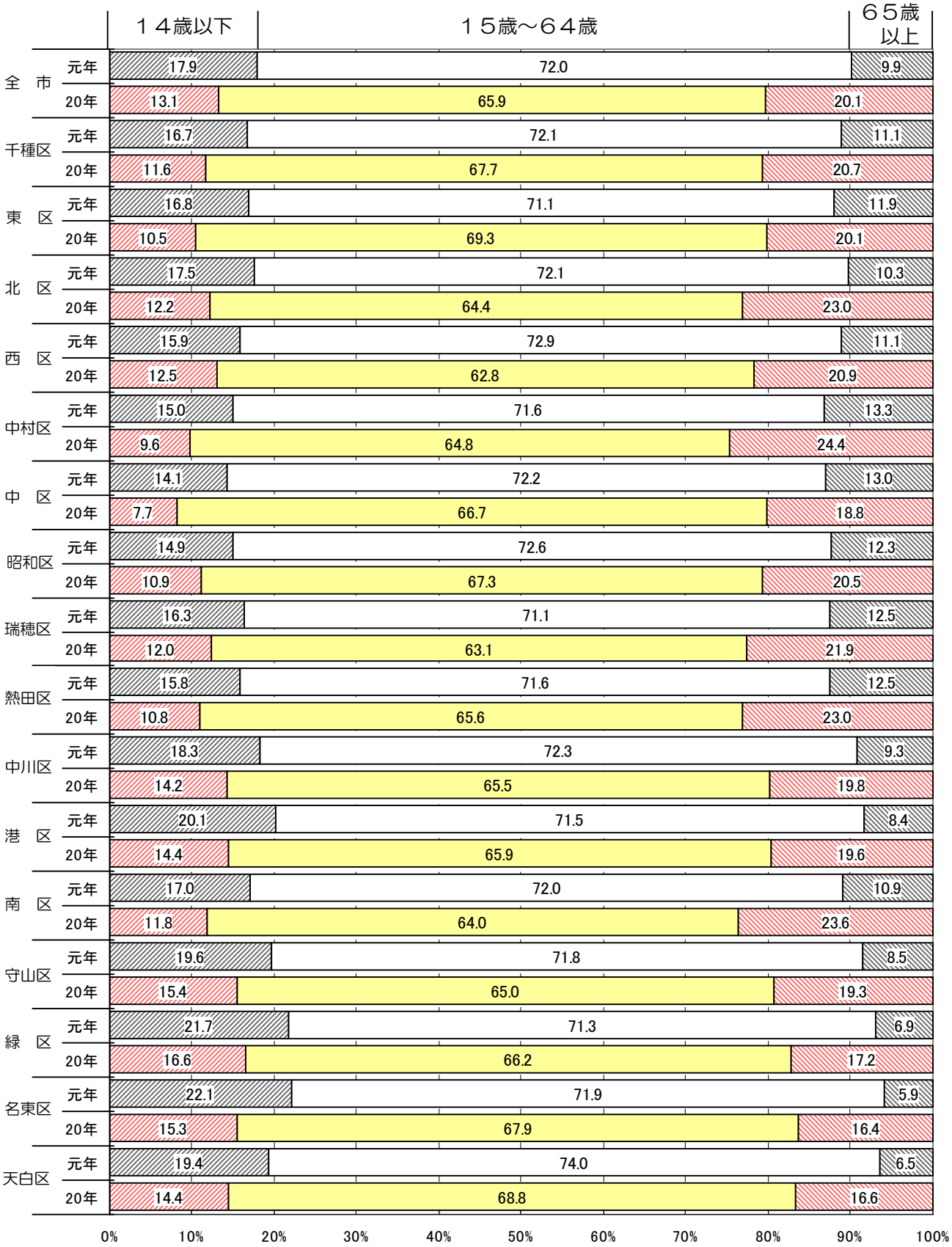

注 1）総数には年齢不詳を含むため、各構成比の合計は 100 にならない。
注 2）各年 10 月 1 日現在

４　外国人登録者数

本市の外国人登録法による外国人登録者数の推移を見ると、平成４年から８年までのほぼ横ばいの時期及び平成１８年を除き一貫して増加傾向を示し、平成元年の 33,377 人に対し平成２０年には 66,073 人とほぼ倍の登録者数となり、人口に占める割合も、1.6%から 2.9%へと上昇している。

登録者の内訳を見ると、韓国・朝鮮籍が最も多いが、年々減少傾向を示し、かわって中国籍が増えており、ほぼ同数となっている*（※平成２０年１１月１日現在の登録者数では、中国籍がはじめて韓国・朝鮮籍を上回った）。*

区別では、人口に占める外国人登録者の比率は中区が 9.4%と最も高く、ついで港区の 5.1%となっている。　［図 30～31、参考表７(**137 P**)］

図 30　外国人登録者数の推移

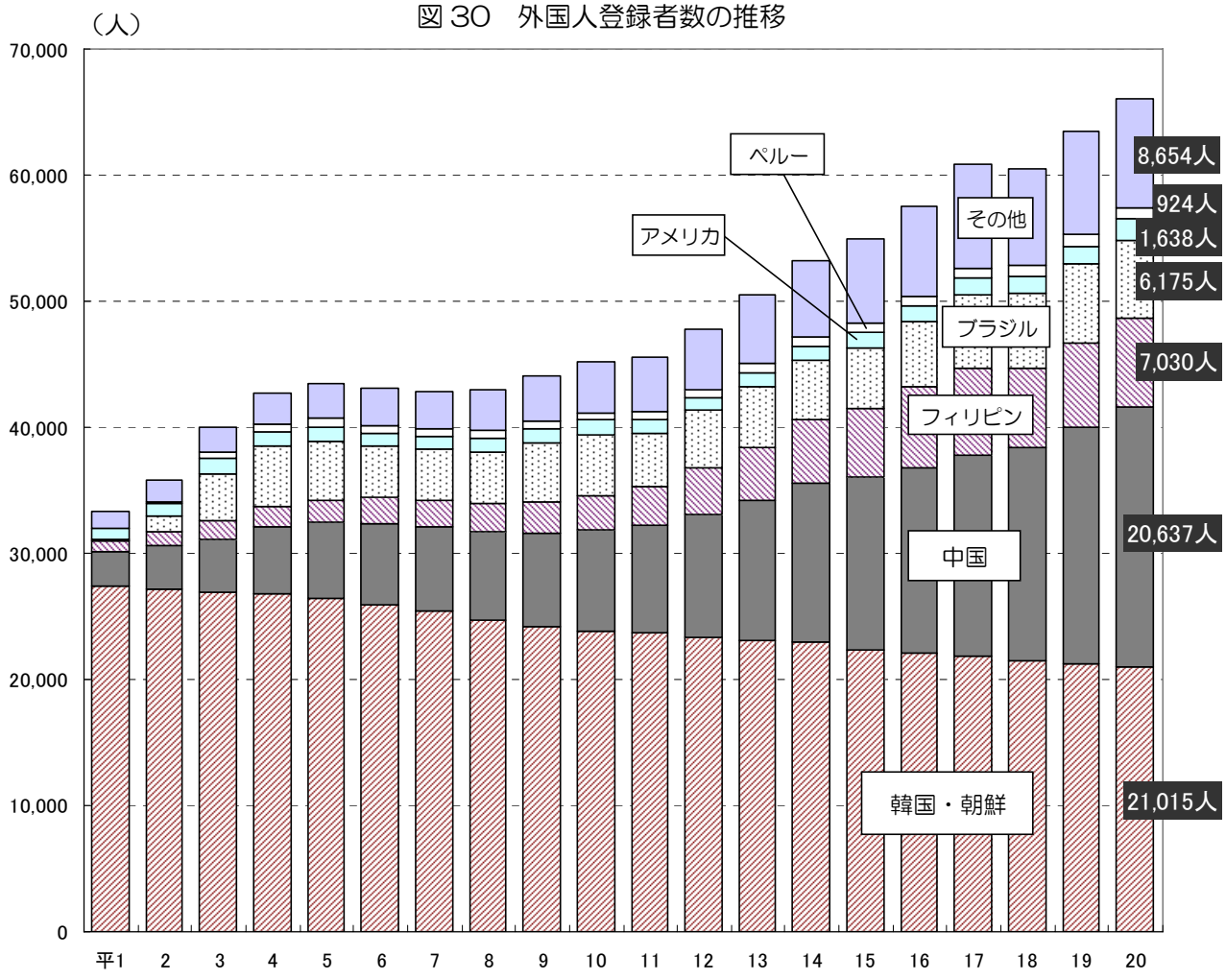

注）平成6年までは各年末現在、それ以降は各年10月1日現在

図 31　人口に占める外国人登録者数の比率（全市の推移と区別比率）

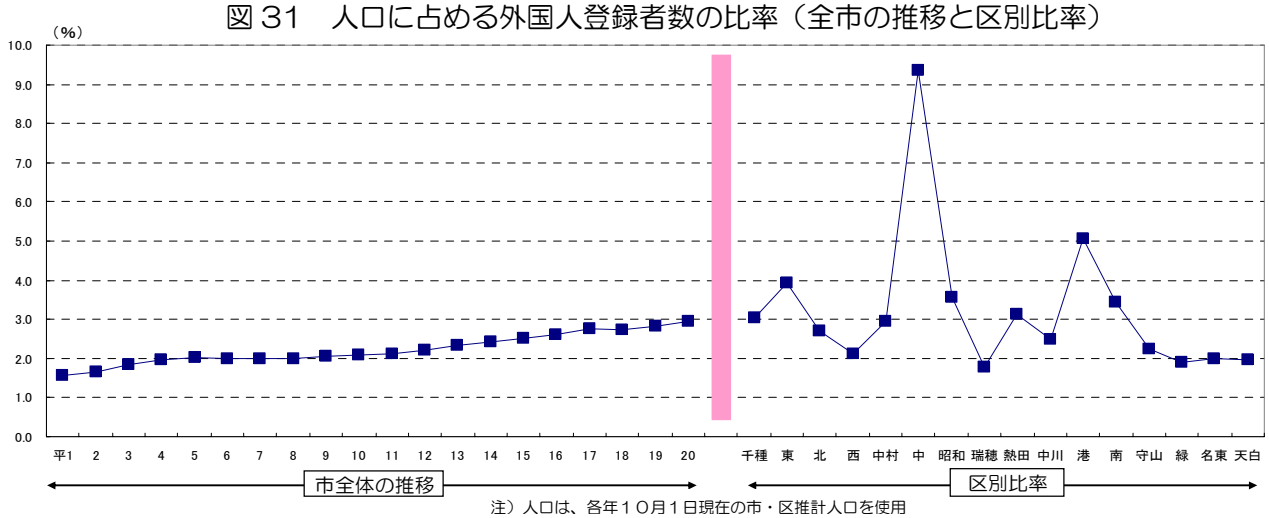

注）人口は、各年１０月１日現在の市・区推計人口を使用

Ⅲ　その他

主に人口動向調査結果資料に基づき、名古屋の人口に関する２０年間のあゆみを振り返ってきたが、人口動向に関連があると思われる事項についても、その他の調査結果を活用し、この２０年間の推移を若干見ておきたい。

（１）昼夜間人口の動向（国勢調査結果より）

昭和４０年以降の国勢調査結果を見ると、名古屋市内に住んでいる常住人口(注１)は、平成７年に若干減少した以外は、一貫して増加を続けており、平成１７年には 2,193,973 人と過去最高となっている。

一方、名古屋市内の昼間人口(注２)は、平成７年の 2,543,481 人までは増加を続けていたが、平成１２年に 2,514,549 人と一旦減少し、平成１７年には 2,516,196 人と若干回復したが、平成７年の水準には及んでいない。

そのため、平成１２年と平成１７年を比べると、昼間人口は若干増えたものの、それ以上に常住人口が増えたため、常住人口（夜間人口）に対する昼間人口の割合（昼夜間人口比率）は、平成１２年に比べ平成１７年は減少し、平成７年をピークに減少を続ける結果となっている。

［図 32、参考表 2～3（129～130 P）］

注１）常住している人口。「夜間人口」ともいう
注２）常住人口に、通勤・通学のために流入する人口と同じ理由で流出する人口の差を加えた人口。

図32　常住人口・昼間人口の推移

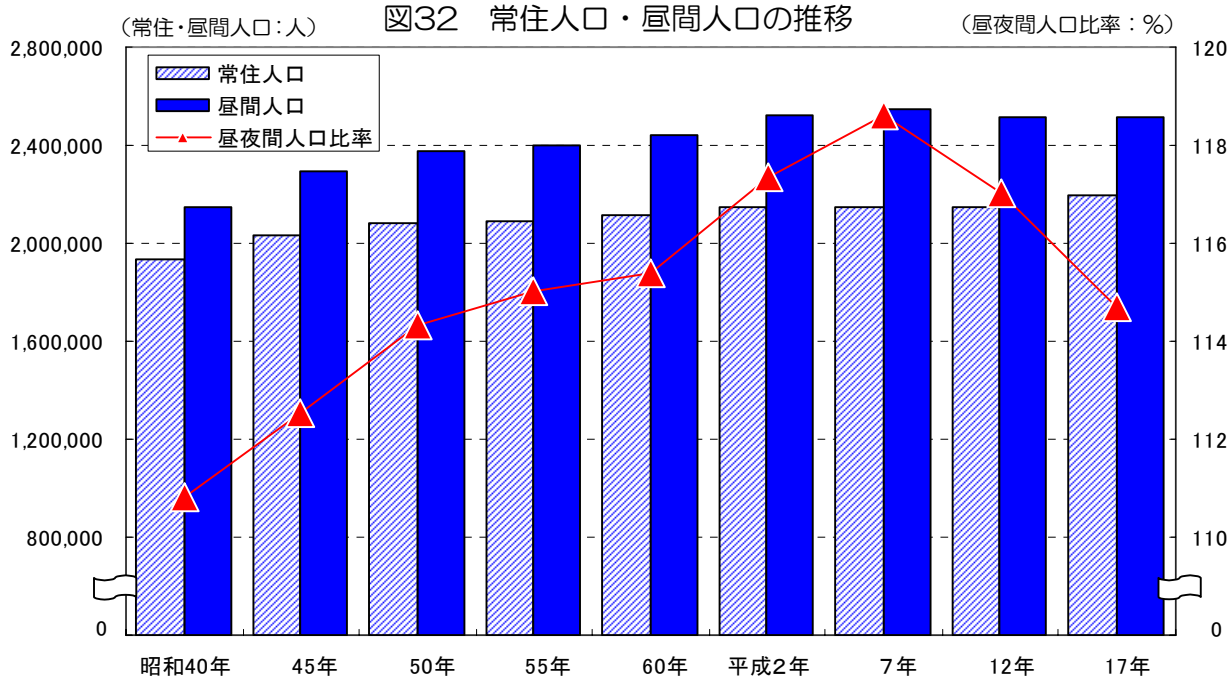

注１）国勢調査結果より
注２）昭和５５年以降の常住人口・昼間人口には年齢不詳を含んでいない

（２）事業所数・従業者数等の推移

市内の事業所数や従業者数はこの 20 年間でどのように推移しているだろうか。

まず、市内にある事業所を対象に調査を実施している「事業所・企業統計調査」結果（昭和 56 年以降）から見てみると、全事業所数はバブルが崩壊した平成３年（156,367 事業所）をピークに減少を続け、平成１８年調査時点で 130,013 事業所となっている。

また、事業所で働く従業者の数も平成８年の 1,580,201 人をピークに減少を続けているが、平成１３年が 1,455,469 人と大幅に減少したのに対し、平成１８年については、事業所数の方は１３年・１８年と連続して１万件以上減少したのに比べ、1,449,671 人と若干の減少にとどまっている。

［図 33、参考表８（138～139 P）］

なお、工業（製造業）に限った状況について、「工業統計調査」の結果をみると、平成元年（10,266 事業所、198,953 人）に比べると事業所数・従業者数とも４割前後減少しているが、いずれも近年は減少が鈍化し、平成１９年調査結果（5,777 事業所、121,472 人）によれば、従業者数については１６年ぶりに増加、出荷額等や付加価値額については５年連続増加している。　［図 34、参考表８（138～139 P）］

また、商業（卸売・小売業）について、昭和５７年以降の「商業統計調査」結果をみると、卸売・小売業の事業所数は平成３年の 50,096 事業所以降６調査連続して減少し、従業者数も平成１１年の 377,183 人以降３調査連続して減少しているが、商品販売額については平成３年の 50 兆 8861 億 6949 万円をピークに平成９年の 45 兆 2217 億 9264 万円以降３調査連続して減少していたものが、平成１９年は 30 兆 273 億 5897 万円と増加に転じている。　　［図 35、参考表８（**138～139 P**）］

図 33　事業所数・従業者数の推移

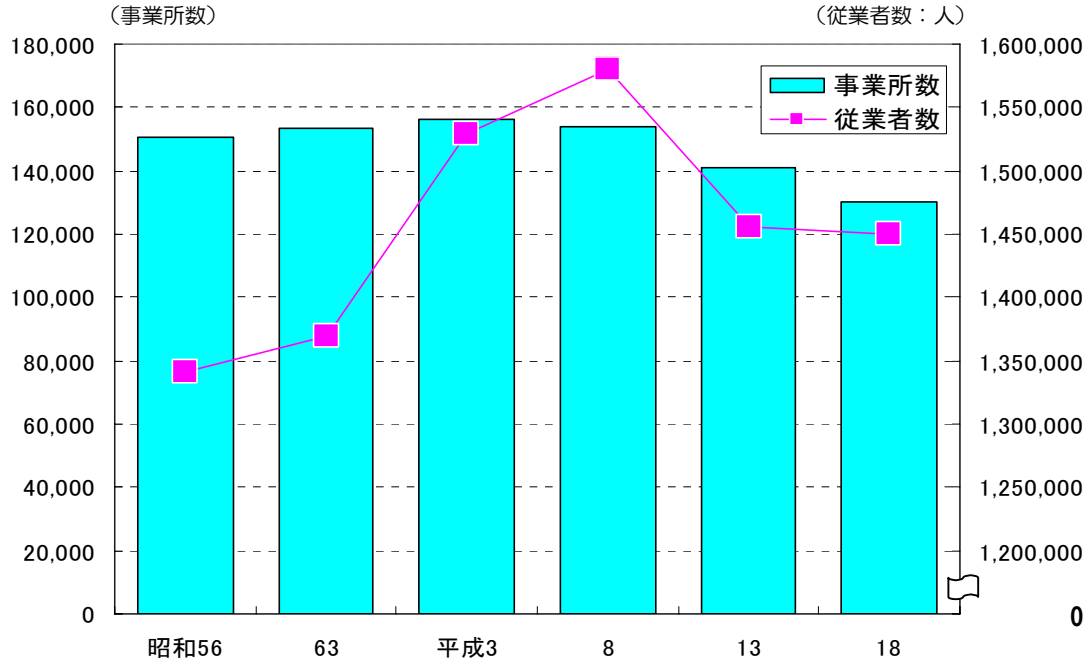

注１）事業所・企業統計調査結果より
注２）個人経営の農林漁業を除くほぼ全事業所・企業を対象に調査を実施

図 34　工業（製造業）の推移

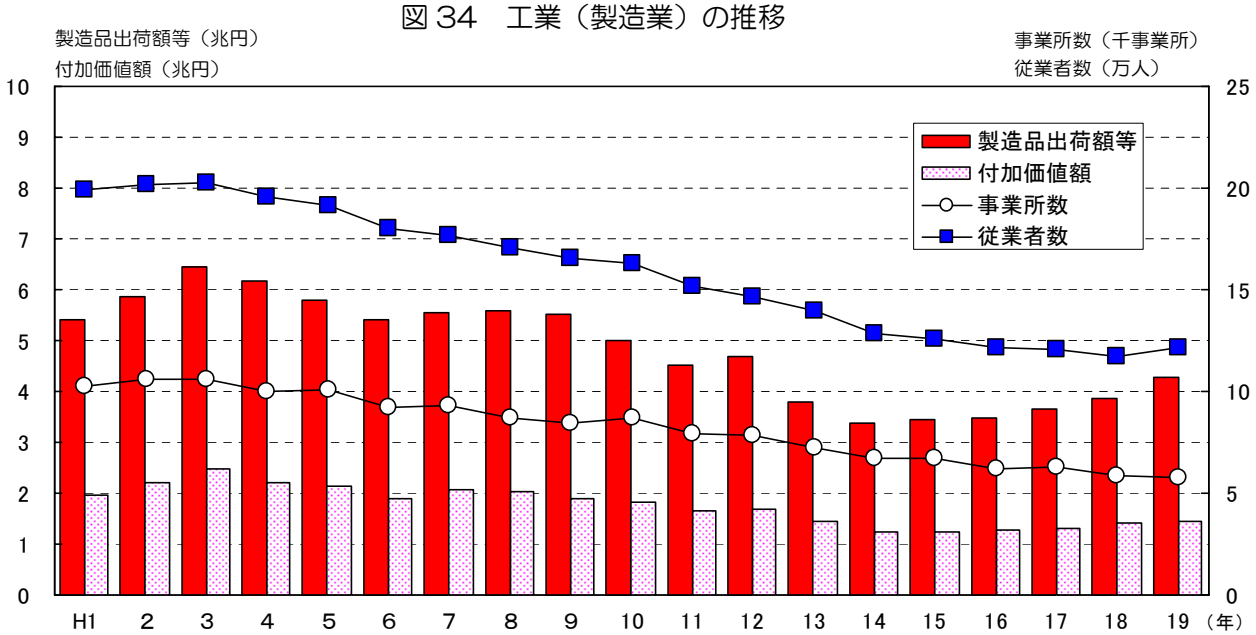

注１）工業統計調査結果より
注２）全数調査は平成２・５・７・10・12・15・17 年、それ以外の年は従業員４人以上の事業所を対象に調査している。
　　比較のため、統計数値は全て４名以上の事業所分を掲載している。
注３）平成１４年からは新聞業・出版業が対象から除外されている
注４）製造品出荷額等には、製造品出荷額のほか加工賃収入額など含んでいる。
注５）平成 19 年調査にあたり、事業所の捕そく及び調査項目の改正がなされたため、前年の数値とは単純に比較はできない

図 35　商業（卸売業・小売業）の推移

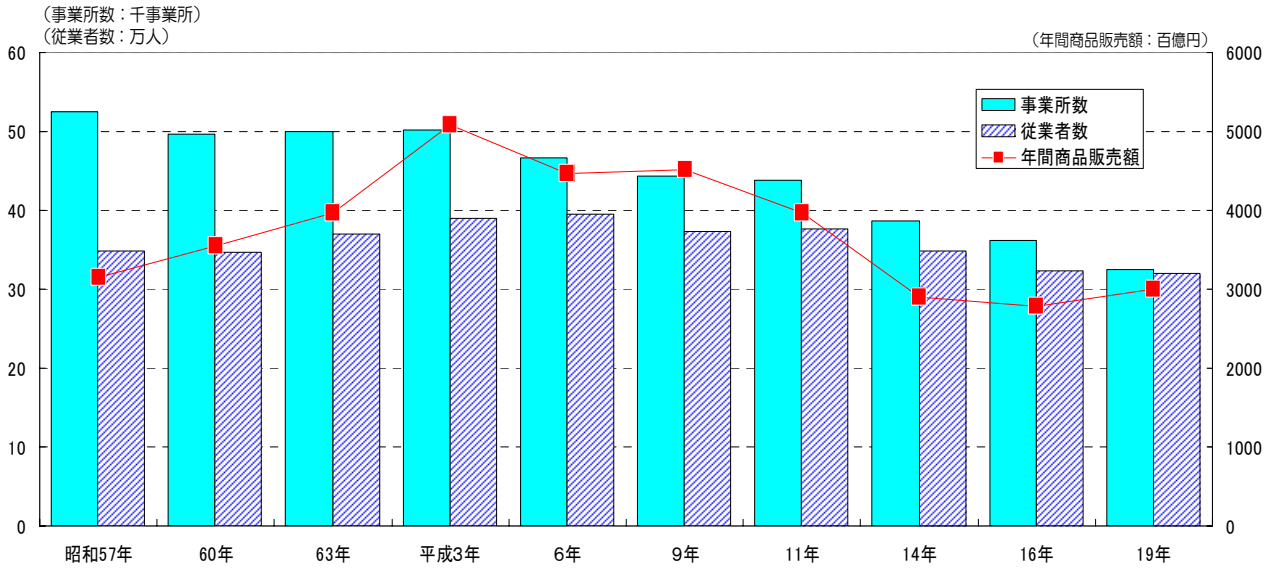

注１）商業統計調査結果より（11・16 年調査は、他の調査と合同で共通の調査票で実施した簡易調査。また、19 年は速報数値）
注２）卸・小売業を対象に調査を実施。一般飲食店が対象に含まれた年もあるが、比較のため本統計からは除外している。

一方、世帯を対象に実施している「就業構造基本調査」結果（昭和５７年以降）によれば、平成４年の 1,201,000 人をピークに一旦減少した１５歳以上の有業者数(注) は、平成１９年には 1,216,300 人と再び増加し、平成４年の数値を上回っている。　［図 36、参考表８(**138～139 P**)］

注）ふだん収入を得ることを目的に仕事をしており、調査日以降もしていくことになっている人および仕事は持っているが現在は休んでいる人

これらのことから、昼間人口の減少・停滞は、市内にある事業所数が平成３年をピークに全体として減少し、事業所で働く従業者も平成８年をピークに減少したことが、要因の一つとして考えられる。
一方、近年の名古屋市の人口増は、市内の事業所で働いているかどうかは別として、有業者の数の押し上げにつながっているものと推測される。

図 36　有業者数の推移

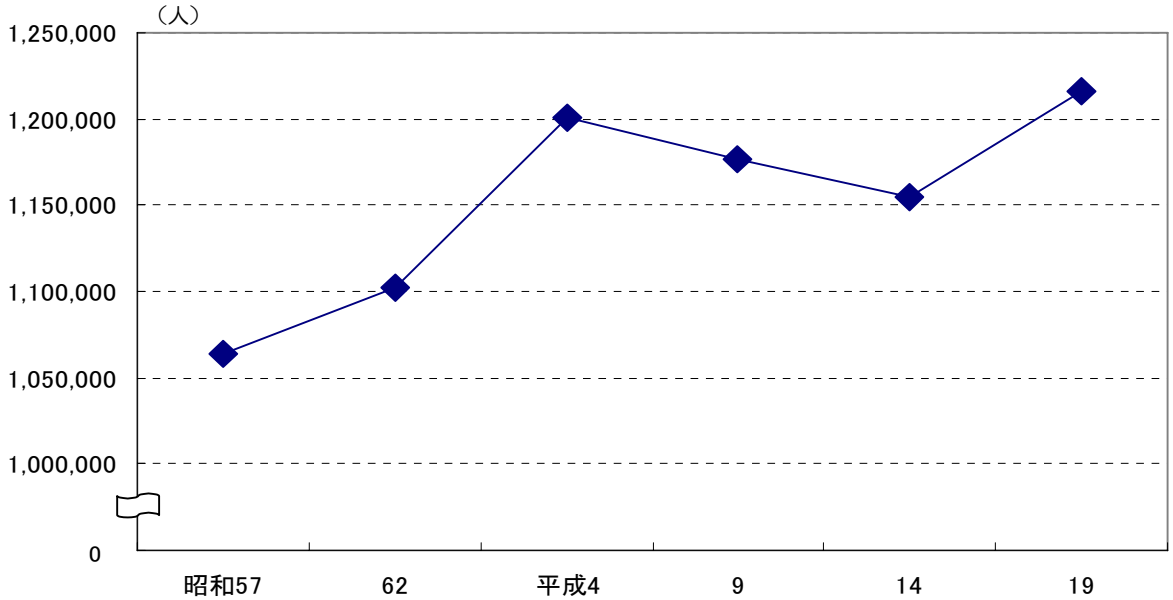

注１）就業構造基本調査結果より
注２）標本調査で、一定の方法で抽出した世帯に居住する１５歳以上の者を対象に調査。
注３）有業者とは、ふだん収入を得ることを目的に仕事をしており、調査日以降もしていくことになっている人および仕事は持っているが現在は休んでいる人をいう。

（３）その他

最後に、直接的な関連はいえないが、ある程度相関関係があると思われる有効求人倍率と着工新設住宅数、住宅地平均価格の推移を示す。

有効求人倍率については、バブルが弾けた平成３年以降急落し、平成５年には１倍を切っていたが、平成１５年以降１倍を超え、平成１８・１９年は２倍を超える倍率となっている。近年の名古屋市の社会増（転入超過）の大きな要因の一つと思われる。

また、平成３年をピークに住宅地平均価格が減少を続けていたことも、人口を呼び込む要因となっていると考えられるが、平成１７年を底にジワリと上昇傾向を示し始めている。

着工新設住宅戸数については、バブルが弾けた平成３年に一旦２万戸近くまで落ち込み、その後盛り返して平成６年に３万戸台まで回復するが、若干上下しつつゆるやかに減少した後、平成１７年・１８年と急増し、平成１８年には元年以降最大の３万３千戸台を記録した。ここにも、近年の人口増との一定の相関が感じられる。［図 37、参考表８（138～139 P）］

図 37　住宅地平均価格、
着工新設住宅戸数、有効求人倍率の推移

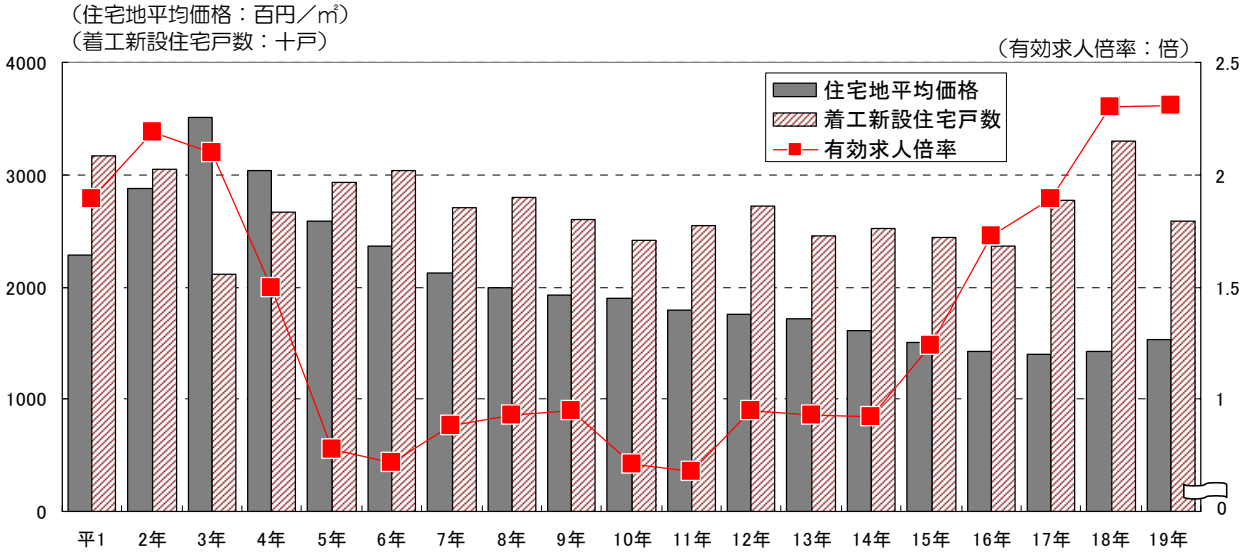

注１）住宅地平均価格は、地価公示法に基づき毎年国土交通省が実施する地価公示の結果。調査時点は毎年１月１日。調査地点は名古屋市内 709 箇所（19 年度。住宅地以外含む。）で、毎年選定替や新設が行われている。平均価格は全地点の平均。

注２）着工新設住宅戸数は、国土交通省が実施する建築着工統計調査の結果の市内分である。各年は当該年の１月～12 月。

注３）有効求人倍率＝有効求人数／有効求職者数。名古屋市内の公共職業安定所における状況で、管轄に一部市外を含む。各年は年度の有効求人倍率。